

令和7年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和7年9月8日（月）

2. 招集の場所 可児市役所議会全員協議会室

3. 開 会 令和7年9月8日 午前8時56分 委員長宣告

4. 審査事項

認定第1号 令和6年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和6年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和6年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和6年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和6年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和6年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 令和6年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 令和6年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第9号 令和6年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 令和6年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 令和6年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第12号 令和6年度可児市水道事業会計決算認定について

認定第13号 令和6年度可児市下水道事業会計決算認定について

議案第52号 令和7年度可児市一般会計補正予算（第3号）について

議案第53号 令和7年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第54号 令和7年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議案第55号 令和7年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第68号 令和6年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第69号 令和6年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

5. 出席委員（20名）

委員長	高木将延	副委員長	酒向さやか
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二
委員	川合敏己	委員	野呂和久
委員	酒井正司	委員	山田喜弘
委員	澤野伸	委員	天羽良明

委	員	板	津	博	之
委	員	大	平	伸	二
委	員	松	尾	和	樹
委	員	前	川	一	平

委	員	渡	辺	仁	美
委	員	奥	村	新	五
委	員	田	口	豊	和
委	員	田	上	元	一

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議	長	川	上	文	浩
---	---	---	---	---	---

監	査	委	員	伊	藤	壽
---	---	---	---	---	---	---

8. 説明のため出席した者の職氏名

市政企画部長	水	野	修
経済交流部長	飯	田	好 晴
建設部長	中	井	克 裕
秘書政策課長	荻	曾	英 勝
人事課長	土	田	裕 明
防災安全課長	土	田	英 雅
収納課長	肥	田	尚 幸
農林課長	大	津	誠
会計管理者	石	原	雅 行
文化スポーツ課長	藤	本	里 美
都市計画課長	柴	山	正 晴
施設住宅課長	櫻	井	智 浩
水道課長	早	川	岳 宏

総務部長	武	藤	務
市民文化部長	小	池	祐 功
水道部長	松	本	幸太郎
財政課長	西	垣	義 博
市民課長	倉	知	真 弓
税務課長	金	子	浩
商工振興課長	山	口	智 司
観光課長	渡	辺	博 生
地域協働課長	田	島	純 平
図書館長	佐	橋	紀 康
土木課長	間	淵	晃
上下水道料金課長	松	岡	智 之
下水道課長	千	田	泰 弘

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	鈴	木	賢 司
議会事務局書記	中	島	めぐみ
議会事務局書記	奥	村	晴 日

議会総務課長	平	田	祐 二
議会事務局書記	今	枝	明日香

○委員長（高木将延君） 皆さん、おはようございます。

定刻前ではございますが、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開催いたします。

質疑を行う前に、決算関係資料の訂正に関し、市政企画部長から発言を求められておりますので、これを許します。

資料はmoreNOTE掲載の定例会配付資料4、正誤表になりますので、確認のほうをお願いいたします。

○市政企画部長（水野 修君） おはようございます。

委員会に先立ちまして、少しお時間いただきましてありがとうございます。

私どもから提出させていただきました資料の中に誤りが見つかりましたので、訂正のほうをお願いしたいと思います。

moreNOTEに掲載の定例会配付資料4、正誤表のほうを御覧いただきたいと思います。

今回誤りがありましたのは、正誤表のとおり定例会配付資料番号4、令和6年度歳入歳出決算実績報告書の93ページ、市営住宅改修事業の事業説明の2行目に当たります。

ここで、「桃塚住宅B棟改修工事」と記載しておりましたが、正しくは「桃塚住宅C棟改修工事」でございました。訂正をお願いするとともに、おわびを申し上げたいと思います。大変申し訳ございませんでした。以上でございます。

○委員長（高木将延君） この件につきまして御質問等ある方ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

意見がないようですので、この件については終了いたします。

それでは本委員会に付託された議案について、本日は総務企画委員会所管分、続いて建設市民委員会所管分に関する質疑を行います。

発言される方は、委員長が指名した後に発言するようにしてください。

事前質疑一覧については、moreNOTEに掲載した委員会資料2ページ目以降を御覧ください。各質疑の一番左に2日間通しの質疑番号が付してありますので、よろしくお願いいたします。

初めに、総務企画委員会所管のうち、市政企画部、経済交流部の質疑を行います。

委員会資料データ2ページから4ページ、対象の質疑番号は1番から20番になります。

委員の皆様には、左端の質疑番号と事業名を述べてから質疑内容を発言してください。

重複している質疑については、太枠で囲ってございます。それぞれの委員に先に発言をいただき、その後、執行部から一括で答弁をしていただきます。

なお、関連質疑はその都度認めます。また、事前質疑終了後、改めて関連質疑を行います。では、1問ずつお願いいたします。

○委員（渡辺仁美君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

質疑番号は1番です。重点事業点検報告書は45ページ、可児わくわくWorkプロジェクト

ト事業について、お尋ねします。

企業魅力発見フェア開催ですとか、動画活用などによって一定の成果が上がってきています。そこで、さらなる市内企業PRのために今後どのように展開していかれるのか、お尋ねしたいと思います。この事業が始まったときから大変注目の高い事業だと考えています。よろしくをお願いします。

○商工振興課長（山口智司君） お答えいたします。

今後どのように展開していくかについてですが、可児の企業魅力発見フェア、市内企業PR動画のウェブ公開、可児わくわくWorkプロジェクト、これらの事業が地域経済の活性化、若者を中心とした雇用創出に一定の成果が上がっていることから、今のところ、今後も継続し、さらに内容を充実、向上させていくことを第一に考えております。

具体的には、可児の企業魅力発見フェアでは、参加者の高校生の保護者にも参加企業に関心を持ってもらうこと、市内企業PR動画のウェブ公開では、単なる企業紹介ではなく、企業の雰囲気が直感的に伝わる動画の作成、そして可児わくわくWorkプロジェクトでは、新たな認定基準を設け、登録企業の価値を高めていくことなどに取り組み、市内企業の認知度を一層高めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑はございますでしょうか。

○委員（渡辺仁美君） ありがとうございます。

若者の取り込み、ここ特に大事かと思うんですけども、動画配信、可児市のホームページにリンクして紹介がされていて、経営者の方の御挨拶などが見られました。僭越ながら、私も民間企業の一人なものですから、動画活用についてちょっと後ほど細かい点ですので担当課のほうに行ってお示しできることがあればと、こんなふうに考えています。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質疑ございますか。

〔挙手する者なし〕

なければ、2番。

○副委員長（酒向さやか君） 同じところ重点事業点検報告書45ページ、可児わくわくWorkプロジェクト事業で、指標②の市内高校生の市内企業への就職率は具体的に何を示しているか。また若者の離職率が上がっている中で、その指標のみで定住につながったと言えるのか、お願いします。

○商工振興課長（山口智司君） お答えいたします。

可児市内には高校が3校ありますが、可児高等学校と帝京大学可児高等学校は、ほぼ全員が進学しますので、指標の就職率は可児工業高等学校の就職者のうち、市内企業へ就職した卒業生の割合となります。令和6年度は就職者110人のうち、市内企業へ就職した卒業生は27人で、就職率は23.5%です。参考としまして、東濃実業高等学校、加茂農林高等学校の同就職率はそれぞれ20.8%、21.3%となっています。

若者の定住につなげていくためには、多様な施策を講じていく必要があり、その一つとして市内企業への就職率を高めていくことは不可欠と考えていますので、引き続き可児の企業

魅力発見フェア、かにっこ l a b o バスツアーなどの事業により、市内企業の魅力に触れて、関心を持てる機会の提供に努めてまいります。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

なければ、続いて3番、4番、5番一括で。

○委員（前川一平君） おはようございます。よろしくお願いします。

同じところ、重点事業点検報告書45ページ、可児わくわく W o r k プロジェクト事業の新規事業、かにっこ l a b o バスツアーに関して、決算書を見ると動画制作業務委託料やロゴ作成委託料が計上されています。これは具体的にどのような内容なのか。作成した動画やロゴは今後の事業の P R や継続的な周知に活用することを想定していらっしゃるのでしょうか。

○委員（松尾和樹君） おはようございます。

同じところです。

かにっこ l a b o バスツアーの今後の展望は。参加者や参加企業を増やしていく方策はありませんでしょうか。

○委員（田口豊和君） 同じところで、かにっこ l a b o バスツアーの開催で企業や参加者からどんな意見や感想があったか。登録企業数の減少の理由は何が考えられるか、お願いします。

○商工振興課長（山口智司君） 初めに前川委員の質疑にお答えいたします。

まず、動画作成業務委託料は、かにっこ l a b o バスツアーの工場見学やワークショップなどの様子を撮影し編集する業務の委託料です。

参加者の小・中学生とその保護者がバスツアーを通して、市内企業の仕事やそこで働く従業員の方々の魅力に触れる姿を映した5分程度の動画となっています。完成した動画は市ホームページ、SNS、ユーチューブチャンネルで公開し、本事業を広く周知するため、また新たな協力企業への事業説明用資料として活用しています。

次に、ロゴ作成委託料は、かにっこ l a b o バスツアーのブランディングと親和性の向上を目的としたロゴマークの作成委託料です。ロゴマークはチラシ、グッズ、ホームページなどに使っていますが、今後も広報活動全般にわたって活用することで、認知度を高め、継続的に親しみを持ってもらうことを目指していきます。

続きまして、松尾委員の質疑にお答えいたします。

今後の展望については、昨年度と同様に、小学5、6年生、中学生とその保護者を対象とし、工場見学やその企業の特色が感じられるワークショップを内容としたバスツアーを年2回継続していきたいと考えています。

次に、参加者や参加企業を増やしていく方策として、参加者については、可児の企業魅力発見フェアでは、東濃実業高等学校、東濃高等学校、加茂農林高等学校といった市外の高校の生徒が参加してくること、また、毎年これらの高校から市内企業への就職実績があること

から、美濃加茂市、御嵩町の児童・生徒を対象に広げること、参加企業については、将来的には製造業以外の業種を対象とすることも検討していきたいと考えています。

続きまして、田口委員の質疑にお答えします。

まず、かにっこ1a b oバスツアーの参加企業、参加者からの意見や感想について。

参加企業からは、ものづくりの大切さが伝えられたこと、そして、その大切さを楽しみながら働いている大人が可児市にはたくさんいることを知ってもらえてとてもよかった。ふだんの生活の中では目にすることはないが、世の中の役に立っている部品を使っていることを肌身で感じてもらえて、とてもよかった。また、工場見学、ワークショップを企画することで、社員教育としてもとても有用だったなど。参加した子供たちからは、少ない人数でも頑張っていて、僕もここで働いてみたいと思いました。社員さんの雰囲気がとてもよく親しみが持てました。保護者からは、子供の真剣な顔が見られ、親子で楽しめました。会社に誇りを持って作業されていることがよく分かりましたなど、参加企業、参加者の双方とも満足度が高く、こうした機会でしか感じられない貴重な経験ができたという趣旨の感想が多く寄せられました。

次に、可児わくわくW o r kプロジェクトの登録企業数の減少の理由について。

令和4年度の99件から、翌年度は91件に大きく減少していますが、これは複数の系列事業所を一つに集約した企業があったことによるもので、実質的にはここ数年の登録企業数は横ばいとなっています。

登録企業数が増えていない理由としましては、事業開始から9年目を迎え、登録に意欲的な企業が頭打ちになっていること、岐阜県にも同様のワーク・ライフ・バランス推進企業の登録制度があることなどと考えています。

また、登録による特典が少ないという声をいただくこともあります。もともと特典を手厚くして、登録企業を増やすという方針はございませんので、引き続き事業の目的及び登録企業を積極的に紹介することにより、認知度の向上、また新たな認定基準によるバージョンアップを図るなど、登録企業の価値を高めるよう努めてまいります。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問はございますでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 現在、登録企業が91社ということで年2回の予定ですが、年2回でどのくらい回れるものなんですか。

○商工振興課長（山口智司君） かにっこ1a b oバスツアーの年2回ということでよろしいですか。

1回に4社回りまして、それが年2回ですので、計8社を企業訪問、工場見学することになります。昨年度実績ですが、今年度もその予定で進めております。

○委員（山田喜弘君） 順次訪問先企業は、毎年変わっていくということでよかったですか。

○商工振興課長（山口智司君） 毎年、新たな企業を設けていくというところと、これまでに行った企業も継続してというところで、それをミックスしながら、トータルとしては企業数は増やしていきたい、そんなふうに考えております。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質問ございますか。

〔挙手する者なし〕

なければ続きまして、6 番。

○委員（田上元一君） 重点事業点検報告書は46ページの商工振興対策経費のところでは、

住宅新築リフォーム助成事業に前年度、令和6年度から子育て世帯を対象とした上乗せ分を新たに助成事業に加えておりますが、実績としては81件ということで、この実績としては、担当課としては想定どおりだったのでしょうか。今回、上乗せ事業を新たに加えたことについて、担当課としての評価はどのように思っているのでしょうか。お願いします。

○商工振興課長（山口智司君） 初めに、子育て上乗せ分81件の実績は想定どおりかについてお答えいたします。

18歳以下の子供と妊婦を含む子育て世帯への上乗せ分については、対象者を240人程度と想定し、1人当たり5万円で1,200万円を予算措置しました。

240人の算定根拠は、過去3か年度の助成金交付世帯における18歳以下の子供の人数の実績に基づいており、3か年度平均の189人に妊婦と、制度実施に伴う申請者の増加を見込んだ人数としていました。

令和6年度実績の81件ですが、人数ベースでは18歳以下の子供が126人、妊婦が11人、計137人で、想定のおお割程度にとどまりました。理由としましては、18歳以下の子供の過去3か年度の平均の189人を基礎数値としましたが、令和3年度が213人、令和4年度が186人、令和5年度が150人で減少傾向にあり、結果として傾向どおりの人数となったこと、また、妊婦の想定も難しかったことが原因と考えています。

次に、上乗せ事業の評価についてお答えいたします。

リフォーム工事完了後、申請者向けに実施している本事業に関するアンケートでは、子供が進学予定などで大変助かりました。子供部屋を造る目的で5万円の補助がとてもありがたかったです。妊婦にも適用されることはとてもよいことと思います。子育て世帯への支援には大賛成ですなど、上乗せ事業を評価する感想が寄せられました。

当初想定のお交付件数には達しませんでしたがお、前述の感想からも、子育て世帯への支援策の一つとして有用だと考えています。今後も地域経済の活性化を図るとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、本事業の周知を徹底し、適正な助成金交付に努めてまいります。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問。

○委員（田上元一君） 子育て世帯の応援を地域経済という観点で事業をしたというか、その趣旨は分かりますし、しかし当初の見積りからすると実績が全然上がっていないというのも事実なわけでは。評価としては皆さん大変よかった、これも事実だと思います。であるとすれば、出し方なのかPRの仕方なのか、何か一工夫が必要だと思うんですけど、そこは担当課としてはどう思っているのでしょうか。

○商工振興課長（山口智司君） 委員おっしゃるとおりで、まだ十分に周知のほうが進んでい

ないというところがあるというふうには考えているところでありますので、いろんな媒体を通じて周知のほうに努めてまいります。以上です。

○委員長（高木将延君） ほかに関連質問はございますでしょうか。

○委員（山田喜弘君） アンケートの回答数は分かりますか。

○商工振興課長（山口智司君） アンケートは、リフォーム工事完了後に申請者向けにやっているものですので、対象としては申請した者全てになりますので、ちょっと今、令和6年度の数字を持ち合わせておりませんが、対象としては、申請して施工した方の人数ということになります。そのうち、先ほど紹介させていただいたのは上乗せ分が対象となっていた申請書のアンケートのものを紹介したことになります。以上です。

○委員長（高木将延君） 数字は聞きますか。

○委員（山田喜弘君） 後で数、教えてください。

○商工振興課長（山口智司君） はい、承知しました。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質問はございますか。

〔挙手する者なし〕

なければ、続きまして7番。

○委員（田上元一君） 同じ、商工振興対策経費のところの副業人材活用支援事業についてです。

これも令和6年度の新規事業として行ったということで、先般の説明のときには、10の事業者とのマッチングが成功したという説明がございました。この1年間事業を行った上で、果たして市内事業者のニーズにかなった事業となっていたというふうに担当課としては考えていらっしゃるのでしょうか。お願いいたします。

○商工振興課長（山口智司君） お答えいたします。

本事業は、市内事業者が抱える進行形の経営課題、または潜在的な経営課題を掘り起こし、主に都市部の大企業などで活躍する専門的な知見を地域貢献に生かしたい副業人材との連携を通じて、その解決を図ることを目的としています。

今回は、副業人材活用セミナーへの参加、マッチングサイトへの求人掲載を経て、製造業、小売業、飲食業など10の事業者がマッチングに成功しました。これは、事業者の具体的なニーズと副業人材が持つスキルや経験が合致した結果だと考えています。

求人掲載した事業者からは、効果的な採用戦略、SNSを活用した販路拡大、知名度向上のための広報戦略など、多岐にわたる分野での課題が上げられていました。これに対し、応募のあった副業人材は、おのおのの専門性を生かした提案を行い、事業者と伴走する形でそれぞれの経営課題の解決に向け支援しました。

副業人材活用を終えた事業者からは、具体的な採用に当たっての訴求ポイントの見直し、社内の働き方の改善への助言が的確だった。副業人材の経験を基に費用対効果の高い手法に絞る選択と集中を行ったところ、大幅にコストを改善できた。自社が抱える課題を分かりやすく明文化してもらい、新たな視点による気づきがあったなど、経営課題の改善、解決につ

ながっていく前向きな感想をいただいています。

今後も本事業を通じて市内事業者の経営課題の解決を支援し、地域経済の持続的な発展、活性化につなげてまいります。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問はございますでしょうか。

○委員（田上元一君） 1年目が終わったところなので、評価とかその次のところは特にはないかと思いますが、今年度も通常同じような形で進めていかれると思いますが、どういう形で課の中では評価をしながら改善をしていくみたいな、その辺りはどんなふう考えていらっしゃるのでしょうか。

○商工振興課長（山口智司君） こういった成功事例というのは貴重なことですので、それらを他の市内企業へフィードバックしていくような取組ということも、今後、商工会議所と連携しながら、横展開のほうを進めていきたいと、そんなふう考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質問はございますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして8番、9番、10番一括で。

○委員（天羽良明君） 重点事業点検報告書53ページ、可児特産品ブランド化推進事業です。

里芋を活用した「かにたろうクッキー」の売上げについて、今後の見通しをどう把握しているか。

○委員（山田喜弘君） 同じページの同じ事業です。

カニミライブの収支は、正味財産増減計算書によると一般正味財産計算期末残高は121万887円の赤字であった。社団法人カニミライブに本市職員が理事に就任している。早期収益化について本市はどこまでコミットするのか。

○委員（田上元一君） この件については6月の総務企画委員会において、出資法人の事業報告として説明を受けたところであります。

またこの事業、その500万円の出資金ということで、令和6年度の当初予算の説明の際には、収支計画について、令和6年度は4万4,000円、令和7年度は764万円、令和8年度は773万円の純利益を確保できるとの説明があったにもかかわらず、実質収支は121万887円の赤字決算となっております。

このことについては、議会側から当初より懸念を指摘したところでありまして、実際の赤字決算について、収支計画の数値の乖離について、どのように説明をされるのでしょうか。

また、この決算については、理事会で議論されたと思いますが、市側からは2名の部長が出席されていて、一体どのような議論がなされて、最終的に決算を処理されたのでしょうか。令和7年度事業計画も当初収支計画から大きく乖離をしています。これらを含めてどのように説明責任を果たされるのですか。また、このまま事業を漫然と続けられるのですか。お願いします。

○農林課長（大津 誠君） まず初めに、収支計画と決算額の乖離の御説明と、どう考えているかなどについて回答させていただきます。

令和6年度の一般社団法人カニミライブ決算における一般正味財産期末残高は121万887円の赤字となり、法人立ち上げ時の収支計画と決算額には乖離が発生しております。

乖離が発生した原因につきましては、令和7年6月議会の総務企画委員会での一般社団法人カニミライブ事務局から説明で触れられていますが、当初計画では、市内店舗で販売されている商品と類似したサブレを想定し、その売上げは同様の商品を販売している店舗などでの売上げ状況などを換算して計画を策定されました。しかし、法人立ち上げ後の商品開発検討の中で、商品については、まずは地域の方に愛着を持ってもらい、長く地元から愛される商品にしたいという思いから、当初の計画にはなかったキャラクターやブランドづくりを目指したことで、想定より商品開発に時間を要する結果となったこと、また市内店舗を中心に販路を拡大していくこととしていったことが乖離の原因と考えております。

この乖離の原因となった商品開発や販路などの事業計画は、理事として市政企画部長と経済交流部長が理事会に出席し、協議決定されて進めておりますが、1年目は4か月ほどの販売期間であったことなどからも、当初の計画よりも利益を上げることができませんでした。しかし、キャラクターづくりなど地域への愛着づくりにも取り組んだことで、可児商工会議所や可児工業団地組合をはじめ、市内外の店舗、市内企業など、多くの皆様にこうした取組に共感していただき、商品購入、商品取扱いなどの販路拡大に御協力いただけています。さらに御購入いただく方からも取組に共感をいただき、その上で可児市を応援しますと御購入いただく方も多く見えます。

こうしたことから、現商品の販売を進め、販路拡大を図りながら、引き続き、小さく強く進めていくことが重要であると考えております。

市のコミットについては、これまでどおり一般社団法人カニミライブの取組を幅広く丁寧にお伝えし、先ほど御説明しました共感、応援していただく方を増やしていくことが収益化に向けた市としてのコミットであると考えます。

また、今後の見通しをどう把握しているかについてです。

8月22日の予算決算委員会で説明した、「令和6年度一般会計予算に対する附帯決議への対応結果」のところでお話ししましたように現在全22か所で商品が販売されているところですが、9月5日から7日には無印良品銀座店にて出張販売を、さらに名古屋市内2か所の大型店舗やねりんピック、産業フェア in 可児などのイベント等での出張販売も予定されており、また市内企業からの発注も受けるなど、今後も販売店舗の拡大を含め、売上げが伸びていくものと把握しております。こうした出張販売時には本事業の取組も併せて広く周知しております。

最後になりますが、可児工業高等学校では、かにたろうを盛り上げる会という会を立ち上げて、キャラクターの活用方法など、事業への関わり方について検討されています。市内の事業所でもこのような取組が進められており、本事業の趣旨に御理解、御賛同いただける方が広がってきておりますので、今後もこの取組が浸透し、多くの方に応援していただける事業へと着実に成長させることが重要だと考えております。以上でございます。

○委員長（高木将延君） 関連質問はございますでしょうか。

○委員（田上元一君） 今説明としては理解をいたしました。理解はいたしましたが、結果が出ているんですね、結果が。そこに対する説明責任はあるんですか。

○委員長（高木将延君） 執行部、答えられますか。

○市政企画部長（水野 修君） それでは私、理事として1人加わっておる者になりますが、結果が出ていないというお話を受けました。

こちらの件につきましては、先ほどの説明の中にもありましたように、当初行っていく予定のものが大きく計画変更したと。大きな理由がそれになりますが、それにより計画を変えて、新たに出始めて4か月、そこから、そのためにキャラクターをデザインしたり、販路の拡大をしたり、そういったところでどうしてもお金がかかる、そういったところを含めて赤字が出てしまった。販売期間も4か月しかなかった。そういったところがやっぱり大きい事情になってくるかと思います。

その中で理事会でもお話は出ておりますが、そういったところをしっかりと把握して今後につなげていくと、そういったところをしっかりと確認をしながら、令和7年度の事業へと向けて頑張っていくと、そういったことが出ております。そういったところを含めて我々としては、1年目は結果が出ておりませんが、ただ、先ほどの説明の中にもありましたように、やはりキャラクターのことも含めながら、やはり地域に次第に浸透していつている。また、この「かにたろう」というキャラクターにつきましても、それに基づいた動きが出てきている。そういったところは、定款にもありますとおり、地域の活性化、それから地域の課題解決が定款の目的として上げられておるわけですが、そういったところも含めて次第に動きが出ている、これは大きい動きだと感じております。

あくまで収益という考え方からしてみると、結果は全くもって駄目だということはあるんですが、ただ、定款のこの一般社団法人ということで動いていく、その中ではやはり地域の動きが出てきている。これはやっぱり評価することだと考えております。収益については今年度からもいろいろ手を打っておりますので、いい方向に向かえるんじゃないかというふうに考えております。以上です。

○委員（田上元一君） もともと当初予算の質疑のときに、もう絶対自信ありますって議事録を見てもらえば分かりますけれども、そういうふうに言ってますんで、議会側のほうはそれを懸念をしていたと。1年目から利益を出すのはなかなか難しいんじゃないかというのを懸念しながら、いや、頑張りますので、できますのでということでしたが、結果はこれじゃないですか。その過程はよく分かりますけれども、その結果に対して、いや、次頑張りますのでお願いしますって、それはちょっとおかしいんじゃないですか。

○市政企画部長（水野 修君） 委員、そのように感じられるところは大きいかと思いますが、やはり一番の大きいところは、先ほどもお話ししましたように計画変更、大きな計画変更があった、それはもうやむを得ない事実でございます。そういったところからどのように挽回していったら、我々がこれを軌道に乗せていくか、そちらが今となっては大事なところになっ

ております。1年目の結果はとにかく申し訳なかったということで、非常に申し訳ない結果になったということは感じておりますが、2年目以降、これを何とか逆転できるように、こちらはもう頑張っていくと言うしかもうないと思いますし、やはり地域にもこの一般社団法人カニミライブ、これを浸透していかせる、そちらのほうもしっかり行っていく、そういったところは大事になるかと思しますので、その辺はよろしく願いしたいと思ひます。以上です。

○委員（田上元一君）　ちょうど昨年の12月の総務企画委員会で、実際に、かにたろうクッキーを委員会の席に出していただいて、こんなものができましたよって説明を担当課長のほうから受けた記憶がございますが、その際に、計画変更になったとか、そういう話は全然なかったように記憶しています。

なので、議会としては非常に懸念をしている事業であるので、附帯決議もありましたが、説明をきちんと十分にさせていただかないと、結果が出た後に、いや、もうこれから頑張りますんでって、それはちょっと違うんじゃないかなと思うので、やっぱりその途中においても、議会に説明する機会というのはたくさんありますので、そういう機会を通じて、この事業についての説明をしてほしいなというのが、これは希望というか要望になりますけれども、その辺はお願いしたいと思ひます。以上です。

○経済交流部長（飯田好晴君）　私も理事として一言申し上げます。

繰り返しまするので部分は省きますけれども、先ほど言いました、かにたろうを盛り上げる会、可児工業高等学校の取組であるとか、こういったものにつきましては、当初全く想定していなかった事案が出てきているということで、まさにこうした活動が一般社団法人としての目的に、未来に向かってですけれども、かなっておるかなというふうに思ひまして、一般社団法人としましては、こういった多数の目的が多面的に進行していくということがこれからの理想というふうに考えておりまして、我々としてはそちらに向かって取り組んでまいりたいというふうに思っているのが1点。

それから、御心配をおかけしております昨年度発生しました120万円の赤字につきましては、そうした取組の中で、販売店舗数も、特に市内店舗数も含めて、市民の皆様方にも大変御協力をいただきまして、去年より倍増しているということで、その販売網をこれからフルに活用していきたいということもござひますし、また生産者でありますさといも塾の皆さんも、商品開発とか、それから安定的な生産に向けて、大変前向きに取組をいただいております、それについても、私どもは大変ありがたく思っているところでござひます。

とにかく理事としましては、今後は全局面としては、新たな過度な新規の投資はせずに、現在持っている法人の力を最大化しまして、業務全体の改善を図っていく状況にあるということは認識しておりますので、この点につきましては、今後の理事会においても、理事として注視し、引き続き意見を申し上げていくつもりでござひます。よろしくお願ひします。

あと一つ、トピックでござひますけれども、ちょうど今日ですね、これから11時からになりますけれども、可児御嵩インターチェンジ工業団地に進出していただきました

Y. S. PANERIO株式会社様の工場の竣工式が現地で行われます。当該工業団地に進出いただいた第1号の工場竣工となりますが、先日、社長さんとお話する機会がございまして、その際、全く意図はしなかったんですけども、先方から一般社団法人カニミライブの取組につきまして話が出されまして、地域還元等の理念に大変共感したと。竣工式には、かにたろうクッキーをお客様へのお土産として使わせていただきたいと、今後も可児の名を呈したこのお菓子を、可児市に来られる方にお土産としてどんどん使っていきたいというようなお話を、唐突にこちらとしてはびっくりしたんですけども、いただきまして、大変うれしく、本事業への応援というふうに受け止めさせていただきました。

今後ともこうした共感の声を少しでもいただけるように、またそれにお応えできるよう、地道に着実に取り組んでいきたいと、そのように考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質問はございますでしょうか。

○委員（山田喜弘君） これコミットするのは理事という話ですけども、具体的に職員はここへは何も働きかけをしないということですかということ、あとこの一般社団法人のところへ、職員が代わりに商品を持っていったり、運搬したりという話はないということで、そういう関わり方はないということ、あくまで理事として関わるということによろしいですか。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 職員の関わり方について御説明します。

今、理事というお話ありましたけれども、理事会の下に部会というのがございまして、部会というところで、我々秘書政策課の職員と農林課の職員と株式会社良品計画の事務局の職員と日々の打合せをしております。

商品開発も当然ながら理事会にかける前の開発等の協議もずうっと進めてきております。

商品の運搬等についてとか、いわゆるお店とか企業への訪問の際には、我々も一緒に同行しております。それで、我々の役割としましては、今、両理事、部長のほうからも御説明あったように、やはり市の取組をしっかりと説明することによって、商品を取り扱っていただいたり、買っていただくというケースが非常に多うございます。

ですので、我々市としての立場として、商品を売るという行為ではなくて、こういった取組を説明するという立場で同行して、一緒に動いているというところがございます。以上でございます。

○委員（山田喜弘君） とすると、その商品説明のためにも随行しているということによかったですか。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 商品の説明は株式会社良品計画の社員がしてみえます。

我々は株式会社良品計画と協定を結んで、一般社団法人を立ち上げて特産品を販売すると、特産品を開発していただく取組を一緒にやったと。取り組んで収益が上がれば、それを地域課題等に還元するという市としての仕組みですね、連携協定から仕組みの部分を御説明するという役割で我々は市の立場として動いてございます。以上です。

○委員（山田喜弘君） くどいようで申し訳ないんですけど、だからそれ、株式会社良品計画がその商品等は持って行って、あくまでも市の職員としてはそこへ随行しているだけという

ことでよろしいですか。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 随行というのがいいのか、一緒に行くんですけれども、我々是我々市としての取組を説明に行っているということです。

我々は特産品ですね、可児そだちを含めた、今特産品で販路がなかなか厳しかったというところがございますので、販路の拡大という際に市としてこういう取組をしている、一般社団法人を立ち上げてやっているという、その取組のところの御説明に一緒に行っているというところがございます。

そうすると事業者さんや企業さん、先ほどY. S. PANERIO株式会社さんの話もございましたけれども、企業もそうするとただの商品ではないということで、そういった市の取組をぜひ応援したいという形で取り扱っていただくケースというのが多いですね。ほとんど共感していただけるという状況でございます。以上です。

○委員（大平伸二君） もう一度確認します。

一般社団法人カニミライブって、営業職員はおりますか。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） はい、株式会社良品計画の社員さんが1人担っております。

○委員（大平伸二君） ということは、その社員さんが販路拡大をしているという取組で、官民連携の中で市の取組を市として説明に上がっているという取り方でよろしいですね。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） おっしゃるとおりでして、先ほど商工会議所と工業団地組合という話もありましたけど、そういったところの説明は我々市の職員も全て一緒に行って説明のほうをさせていただいてございます。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質問。

○委員（富田牧子君） 特産品をブランド化するという事業なわけですけど、この特産品と言われる里芋ですね、このときに作付面積が増えたとか、特産品としてやっぱり言う以上、可児市ではたくさん里芋が取れるということじゃないとちょっとおかしいと思うんですけど、私が聞いているのは、さといも塾の里芋ということだけで、もっとほかのところの里芋をこういうふうに加工作してクッキーにしているという話は聞いていないんですが、里芋の生産量というのは増えているんですか。

○農林課長（大津 誠君） 今御指摘のとおり、里芋の生産量が増えているかどうかというところ、増加はそんなにしていないという結果だと思います。

ただ、今のこの可児そだちである里芋とか、この可児市の特産品というのが、この事業の中でしっかり広く周知されることによって、可児市の里芋というのが市内外の方に広く認知されていく結果にはなると思いますので、現在すぐにもうこういった結果が、かにたろうクッキーでこの地域商社の活動で里芋生産の拡大ができていくかというところ、そうではございませんけれども、これからこういった認知されることによって、可児市としても、そういった里芋が広く拡大していく、農家の方に拡大していくということも目的ともししておりますので、今後この事業がそのような拡大につながっていけばいいかなとは考えております。以上でございます。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） ちょっと追加で、今のお話の追加なんですけど、実は土田の地区センターの活動で、これも株式会社良品計画の社員と私と一緒に邪魔させてもらったんですけど、今土田地区のわくわく土田っ子農園というところで里芋を新たに作るようになりました。子供たちと地域の方が一緒に里芋を作るようになって、食べられる芋は小学校の芋煮会の芋、そして捨ててしまう芋をかにたろうクッキーの原材料にするということで、地域と一緒に里芋を作るという動きというのが今つくり上げつつございます。

ただ、うまくいくかという、なかなか私も農業をやったことがないんですけど、農業は非常に大変ということを実感しまして、なかなか厳しいですけど、できればこういうことが地域でどんどん広がるといいなということで、少しずつ動き出しはしているところでございます。以上です。

○委員（富田牧子君） お話をお聞きしてみますと、さといも塾に、それから結局のところ地区センター活動ということで、本来のやっぱり農業振興の部分からは外れているわけじゃないですか。やっぱり可児市の農産物の特産品というのなら、やっぱり正規できちっと、正規と言ったらおかしいですけど、やっぱり農家に作っていただいて、里芋をもっともっと広げていくというのが筋であって、かにたろうクッキーを作るためにそういうことをやっていくなんてことはちょっと何か本末転倒のような気がして、特産品ブランド化推進事業という、そのネーミングがとてもおかしいなというふうに思いました。

○委員長（高木将延君） そのほか。

○委員（山田喜弘君） これ今、捨てるやつをかにたろうのクッキーの原材料にする。食べられないやつを原材料にするということの理解なんですけど、今、土田地区の事例ですかね、とかいう話でありましたけれども、そもそも地域課題解決をここへお願いしているという話で、今、富田委員が言うように、農業振興で地域の方が潤うという話になれば、当然商品の年間の販売目標とかが出てきて、それに対して原材料がどれだけ要りますかみたいな話を理事会できちんと確認していて、それで利益をどのぐらい出すのかということが理事会で確認できているのかというのもちょっと今のお話を聞いていても疑問に思うところがあるんですけども、当然法人の運営なので、どの程度で事業計画等を、決算状況等を確認しているのか分かりますけれども、四半期ごとにやっているのか、半年にやっているのか、それはちょっと分かりますけれども、本来の地域課題解決、これ定款の一番最初に、ホームページ上ですけど見ていると、その地域のためにという話の定款項目だったと思いますけれども、そういう意味でいうと、本当にかにたろうクッキーが広まります、地域が潤いますというところの、その道筋がなかなか見えてこないというふうに思っているんですけど、それはどうですか。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 今、地域課題解決は皆さん御存じだと思うんですけど、非常に多種多様だと思います。

それを一般社団法人カニミライブで全て解決するとか、今、農業振興のブランド化推進事業を全て一般社団法人カニミライブで解決するなんてことは一切考えてございません。

基本的には、市の事業として解決すべきところもございますし、今現在ブランド化推進事業が500万円を出資して立ち上げて、一般社団法人カニミライブでその一部分を担っているという解釈でございますので、全部が全部一般社団法人カニミライブで受けられるような、そんな体制でもございませし、まだスタートしたばかりということなんですけど、その地域課題の一端を担うことができればいいので、本当に小さくという、先ほど御説明ありましたように小さく始めるということですので、これがどこまで広がっていくかということは今後の期待ですけれども、今現在は本当に小さく強く広げるということなので、里芋を全てここでどうこうとか、そういったところまでの規模感では現状では考えておらんという状況でございます。以上です。

○委員（山田喜弘君） 新たな仕組みというか考え方ができるとか、かにたろうはあくまでも一部だって話だけど、ほかの手法が出てくるべきだと思いますけど、その辺は課長どうですか。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） かにたろうクッキーを先ほど、最初サブレからクッキーに替わったということなんですけど、そこの開発の議論の中に次の商品にもつながるという考え方もございました。だからこそキャラクター、かにたろうというキャラクターをつくって売り方も地域に根差すと。お土産品として使ってほしいんですけども、まずは地域の人に食べてほしいという思いも込めています。だからこそ可児という名前も入れているというような形から、次の商品では当然想定には入ってきます、そういう意味から。

なんですけど、今現在、田上委員からも御質問あったように収益がまだ上げられていない状態の中で、直ちに次の商品ということは当然今考えていませし、まずは、かにたろうクッキー、まずは小さくということで、何度も御説明させてもらったとおりなんですけど、まずは小さく強く、それで軌道に乗ってくれば当然、次の商品ということで考えていきたいと考えてございます。以上です。

○委員（山田喜弘君） そうすると、無印良品が持っている販売網等はまだまだ活用できないということでしょうか。今地元で買ってもらいたいという話になっていると思うんですけども、小さく産んで大きく育てるみたいな話になっていますけれども、その辺はどうですか。せっかく無印良品という大きな企業が後ろにいるわけなんですけど、その辺はどうですか。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 一番最初は、無印良品の販路ということを考えていましたけれども、現時点では市内事業、先ほど申し上げましたように、まずは可児の人に食べてほしい、可児の企業で取り扱ってほしいという見方も変わりましたのであれですが、今回先ほど御説明あったように、この9月の金、土、日では無印良品の銀座店でかにたろうクッキーの出張販売をしますし、最初の販売も無印良品の可児店でかにたろうクッキーの出張販売から始まりました。

ですので、販路としては、無印良品でも取り扱うような手続は今最中でございますので、今後販路として広がっていきますけれども、まずは何度も申し上げますけど、まずはこの地域で、今現在、恵那峡サービスエリアでも売ってしまして非常に好調ですし、先ほどあった

名古屋の百貨店等でもこの秋には進出して出張販売をするということですし、東京にも出張しておりますので、徐々に徐々に拡大はしておりますけれども、無印良品の販路も適宜、その販路の一つとして考えながら進めていくということで、ただ、我々は意見は言いますけれども、あくまでこれ一般社団法人の話でございますので、今委員さんが言われたような話というのは、我々部会のメンバーとして、理事も含めて、そういったところで議論の中で意見していきたいということでございます。以上でございます。

○委員長（高木将延君） そのほかよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

意見もないようですので次に移ります。

11番。

○委員（澤野 伸君） 重点事業点検報告書54ページです。

観光交流推進事業、令和6年度の木曽川こどもひろばイベント業務を市外の業者に委託している。市の観光協会が主体となりイベント業務を行うなど、市の独自性を重視する考えはないか。以上です。

○観光課長（渡辺博生君） 観光課のほうからお答えをいたします。

木曽川こどもひろばにつきましては、木曽川の自然を生かし、子供たちに地域のよさを知ってもらい、そういったイベントとして、県が事務局の木曽川中流域観光振興協議会が実施するRiver to Summit開催時に合わせて、可児市主催で木曽川こどもひろばを実施いたしました。地域の団体や企業等にも御協力をいただきまして、昨年度は3,300名ほどの参加があったところでございます。

委員御指摘のように、こうした市が主催する事業が、例えば可児市観光協会が主体となって実施することによって、これまでより会員の出店などが増えて、それに伴う経済効果等につながっていくことも想定できます。

委員御指摘のように、次年度以降の事業につきましては、こういった観点も踏まえて、現在市が主催している事業を引き続き市が実施すべきなのか、。一方で市観光協会や地域で活躍いただいている地域団体が主体となって実施し、市はその事業に対して支援をしていくという方向で実施したほうがより効果があるのか、そういったことをよく関係団体と調整をして、今後事業展開を考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（高木将延君） 関連質問はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして12番。

○委員（山田喜弘君） 重点事業点検報告書54ページ、観光交流推進事業です。

観光交流館入り込み客数増加のための取組で行ったことは何でしょうか。

○観光課長（渡辺博生君） 観光課のほうからお答えをいたします。

令和6年度の観光交流館の入り込み客数は1万8,262名で、令和5年度と比較しますと、1,700名ほど増加をしました。

その増加した主な取組といたしまして、令和6年度に実施いたしました事業といたしましては、点検シートにもございますように、1つ目に、スマートフォンを活用した市内スポット周遊企画事業を実施したこと。こちらのほうは、市内の10の観光スポットをスマートフォンを活用して巡っていただくことによって、可児市のほうを知っていただくということで、その一つとして観光交流館にもお立ち寄りをいただくような仕掛けをして実施をしたということでございます。

2つ目に、こちらのほうもシートのほうがございますが、美濃金山城にあったと伝承のある城門の移築事業を実施させていただきました。こういったことで兼山及び交流館のほうへお立ち寄りいただく仕掛けとしてこれも一つの理由になるのかなというふうに思っております。

以上2点が増加のために取り組んだ事業でございます。今後とも観光課といたしましては、こうした歴史的な資源を観光に生かすという視点を踏まえて事業を展開していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（高木将延君） 関連質問はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に行きます。

13番。

○委員（酒井正司君） 同じ資料、同じ事業でございます。

外国語を併記した観光パンフレットを作成したが、その後の活用状況は。令和6年度市内観光施設の入り込み客数のうち、外国人観光客の人数は。

○観光課長（渡辺博生君） 観光課所管の事業につきましてお答えをさせていただきます。

まず1点目の美濃桃山陶の歴史等を表記した外国語の観光パンフレット、その後の活用状況につきましては、これまでも委員会等でお伝えをしたとおり、観光スポットへの配架や観光PRイベント、出店時での配付等を継続的に行っているところでございます。

令和7年度になって恐縮ですが、先日、全国都市緑化ぎふフェアが4月から6月まで、ぎふワールド・ローズガーデンを中心に開催をさせていただきましたけど、そういったところでも、来場者の方により知っていただけるようにという機会を捉えて、パンフレットを配付するなどPRをしたところでございます。

次に、観光入り込み客数のうち、外国人観光客数の人数はにつきましては、市内29の施設及びイベントを対象として、この観光入り込み客数での集計をしております。例えば鳩吹山や山城関連など、現地にカウンターを設置して数字を確認している場所もありますので、こういったところで外国人観光客の人数ということに関しては把握をすることも難しいところがございますので、現在、市として観光入り込み客数のうちの外国人観光客の人数はということに関しましては、数字は把握しておりません。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問。

○委員（酒井正司君） 結果、難しいということですね。

私の質問は、当初はこの施設ということは入れずに、市内という表現にしていたのを施設に変えたわけだったんですが、インバウンドの需要が本来の観光というか、ショッピングであつたり、施設を見たり、それから風景を楽しんだりとか、やはり地域の方と触れ合うというような、そういう目的が増えてきているようなふうに思うんですね。

中国の言葉に感風という言葉がある。これ日本語にも英語でもないですね。サイトシーングでもないし、観光でもないんです。いわゆる人情に触れるとか、風を感じるという、まさに集計の対象にならないということですが、インバウンドの目的がそういうことに移りつつあるということはやっぱりつかんでおかなきゃいかんのかなと思うんですね。

行政の方式といいますか、組織といいますか、それでかなり難しいんで、やっぱりモニターであつたりとか、そういうような制度を付け加えないと、本来のそういう方面の集計は難しいかなと。ただ、逆にそれをしっかり把握すれば、需要予測であつたり、そういうことに結びつけられるので、ぜひとも非常に難しい課題ですけれども、取り組んでいただきたいなと思います。

○観光課長（渡辺博生君）　ありがとうございます。

人数につきましては、把握をするのがちょっとなかなか難しいということで今回答させていただいたところですが、実は私のちょっとこれ感覚になって恐縮ですけれども、先日、全国都市緑化ぎふフェアが4月から6月まで開催されましたけど、いろいろな場面で毎週のようにぎふワールド・ローズガーデンにも伺っておりました。そうした中で外国籍、全てがインバウンドかって言われるとちょっとそれも把握はできませんけれども、そういった外国籍の方もよくお見かけをするという機会がございましたので、御指導いただいたとおり、インバウンド、いろいろ人情とか、触れ合いだとか、そういうことも踏まえて、今後市としてもいろいろ体験をできるコンテンツとかいろいろ考えておりますので、今後進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（高木将延君）　そのほか、関連質問はございますでしょうか。

○委員（山田喜弘君）　このパンフレットをつくった、結局評価としてはどう考えているんですかね。インバウンドを取り込めたとか、取り込めなかったとか、どんな視点でこのパンフレットをつくったことを評価しているんですか。

○観光課長（渡辺博生君）　パンフレットは日本語と英語を表記して作成をさせていただきまして、いろいろ配布をさせていただいております。

評価としては、外国籍の方と直接私も観光PRなんか行くと、お渡しをしながらお話をさせていただきますと、見やすいとか、いろいろ金閣寺とか銀閣寺という有名な施設が載っておりますので、そういったところを説明しながらPRをしておりますけれども、評価としては、そのパンフレットにつきましては、そういったところで生かされたということで、評価は、私が評価しているというのはちょっとおかしいですけれども、意味のあったことであるというふうに思っております。以上です。

○委員長（高木将延君）　そのほか、関連質問はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に移りたいと思います。

次から資料のほうが変わりますので、4番の歳入歳出決算実績報告書を御用意いただきたいと思います。

続きまして14番、お願いします。

○委員（山田喜弘君） 資料番号4、歳入歳出決算実績報告書41ページ、人事管理一般経費です。

令和6年度職員採用数は20人だったが、この採用結果をどう評価しているのか。工夫したことは何か。なお、同年度中の退職者数は何人であったか。そのうち39歳未満は何人だったのでしょうか。また、退職理由は主にどのようなものがあったのでしょうか。他部署より時間外勤務が極端に多かった部署とその理由は何でしょうか。民間企業や他自治体との採用競争が現在激しいものがあります。愛知県は地域手当が8%ということですが、採用に当たりどのような影響があると考えているのでしょうか。仮に本市が地域手当を8%とすると、予算はどれぐらい必要でしょうか。

○人事課長（土田裕明君） よろしく申し上げます。

令和6年度の採用については、採用の計画上は23人のところ、結果は御指摘のとおり20名でした。予定していた建築の技術職、それから電気の技術職、これらの技術職が採用できなかったという結果でございました。

もちろん可児市だけの問題ではございませんが、技術職の確保という点について、とても課題があるというふうに認識しております。今までは大卒技術職の採用に当たっては大卒を主眼に置いてこれまで動いておりましたが、それだけでは駄目ということで今後高卒者のところの技術職の確保というところを考えていっております。

それからまた、令和6年度に工夫したことにつきましては、採用しやすいようにということで、録画選考を取り入れております。これは受験者が自宅にしながら、約1分間の質問に対して撮って送っていただくというものになりますが、これ何度も受験者は撮り直しができる自分の満足したものを送っていただくということなんです。こちらの利点としましては、当然人事課としても時間の制約を受けることがございませんので、1か所に集めて、みんなを集めてということもないものですから、そういう時間の制約を受けることなく選考ができることになっておりますし、可児市から遠いところの方も、全国のテストセンターで試験を受けられるようにしております。利便性を図っておるところですね。

それから、令和6年度の退職者数ということですが、再任用の任期満了者が9名、それから定年が4名、それ以外の自己都合退職が23名ございました。そのうち、39歳未満は12名おりました。退職理由の主なものが家庭の事情、それから体調不良、それから転職などでございました。

それから、1人当たりの時間外勤務が多かった部署についてでございますが、ベストスリーですが、選挙管理委員会、それから総務課、広報情報課となっております。理由としま

しては、短時間で選挙準備ということを行わなければならなかったこと、それから例規の改正などが一定の時期に集中するという事で時間外が増えておりました。

それから、広報情報課などではシステムの標準化、それからガバメントクラウドの移行の業務負担が大きかったことが要因と考えております。

それから、委員のほうから地域手当のことでいただきましたが、採用に与える影響というのは、少なからず大きいものであるというふうに認識しております。仕事内容や福利厚生が、例えば仮に愛知県の隣町である犬山市と変わらないのにもかかわらず、地域手当が犬山市は8%でございます。通勤距離がそれほど変わらないというところで、この地域手当の8%の自治体があれば、そちらを選ぶということは、採用の段階でもごく自然な考え方としてあるのではないかなというふうに思っております。そのため選ばれる職場として、可児市ならではの魅力これから発信して自分たちの魅力を高めていくというところが必要であると考えております。

それから最後に、地域手当が8%になった場合、幾ら予算がということですがけれども、一般会計予算で、概算で追加として9,600万円ほど増加することになります。以上でございます。

○委員長（高木将延君） 関連質問はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので次に移ります。

15番。

○委員（田上元一君） 同じページの職員研修事業のところでお尋ねをいたします。

職員の自主研修について、かつては、私もそうでしたけれども、自主グループ、グループがテーマを決めて研究を行って、その成果を発表して政策に展開をしていくというのが、かつてそういうふうだったんですが、お聞きすると現在は、ほぼ職員の資格取得支援のための経費として使われているということのようであります。

資格取得支援を否定するものではありませんが、そうであれば、職員研修事業というよりは、別の予算立て事業が必要ではないかなと思います。

雇用の流動化ということで考えれば、リスクリングが奨励をされておるわけですが、市としてはリスクリングについてどのように捉えていますでしょうか。お願いします。

○人事課長（土田裕明君） 複雑化、多様化する行政課題について最大の効果を上げるために、職員一人一人が課題に向けて主体的に向き合って挑戦していくことが必要だというふうに考えております。

その職員自らが新たな知識や技能を習得するなど自発的な取組を支援していくことが重要というふうに捉えておまして、引き続きこの支援をしていきたいと思っております。

また、リスクリングというと職業能力の再開発、再教育と言われておりますが、近年ではDXの関係のスキル、知識を学ぶという場合が増えてきているもので、今回の資格取得の中にも、ITサービスマネジャー、それからネットワークスペシャリストの資格などを取りた

いという職員に対しても助成対象としておりますので、一定の効果があるというふうに考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして16番。

○委員（田上元一君） 歳入歳出決算実績報告書の42ページの職員の福利厚生事業のところですが、すけれども、職員のストレスチェックを実施しておるということでありますが、この結果というのは、本人に対してどのようにフィードバックをされてみえるのでしょうか。

また、例えば組織であるとか人事等に反映させているということはあるのでしょうか。お願いします。

○人事課長（土田裕明君） 所属長には前年度、それから前々年度と比較できる形でフィードバックを行っております。

高ストレスの部署については、結果を分析し、対策を報告していただいております。また、個人の高ストレス者に対しましては、医師ですとかカウンセラーとの面談を案内しているところでございます。以上でございます。

○委員長（高木将延君） 関連質問ございますか。

○委員（田上元一君） このストレスチェックというのは、会計年度任用職員も含めて行っているのでしょうか。

○人事課長（土田裕明君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質問はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして17番。

○委員（田上元一君） 歳入歳出決算実績報告書45ページの基金積立事業のところでお伺いいたします。

財政調整基金であるとか公共施設整備資金など、計画的に積立てを行っていただいているということで、その点は評価をいたすところであります。

現在基金のうちで債券で運用しているものは可児市はあるのでしょうか。あるとすれば、その額はいかほどでしょうか。

国際的な金利上昇に伴いまして、運用している債券に含み損が発生し、結果的に取崩しが困難で基金の運用に支障を来しているという報道もございましたが、可児市の実態はどうなんでしょうか。適時適切な基金活用ができているんでしょうか。問題はないんでしょうか。お願いいたします。

○会計管理者（石原雅行君） 市の公金の管理運用については、可児市公金管理運用基準、可児市債券運用指針に従い、毎年度、可児市公金管理運用計画を策定し、計画的に運用を行っています。

土地開発基金を除く一般会計、特別会計全ての基金を一括運用し、各基金の残高に応じて

基金を案分し、さらに積立てしています。

令和7年3月末時点の運用基金総額は212億6,283万2,198円で、うち約6割の125億6,198万5,257円を債券で運用しました。金利上昇に伴い、債券の時価は下がり、含み損は20億975万1,657円でした。これは保有している債券を3月末に全て売却した場合に見込まれる金額であり、満期まで保有していれば損失が出ることは一切なく、元本は全額保証され、戻ってきます。債券での運用については、指針や計画の中で、原則として満期償還とし、買換えの場合でも利益を見込める場合を前提としています。

債券購入のデメリットは、災害など不測の事態の対応で売却しなければならなかった場合に損失が発生することです。しかし、現在、可児市は災害など不測の事態に備え、基金の約4割の約87億円を流動性のある定期預金等で運用しており、急に資金が必要になった場合にも対処できるようにしています。

債券購入のメリットは、安全で効率よく運用できることで、令和6年度は債券の基金が約9,100万円あり、各基金に分配しています。今年度、令和7年度は約1億円の基金を見込んでいます。なお、債券運用の上限60%については、財政調整基金相当額を定期預金で運用することを念頭にした数字ですが、財政調整基金が増えてきており、全額取り崩すことは現実、考えにくいということで、令和3年度から上限を60%にしています。今後も市場動向や財政状況の変化を踏まえ、適切な見直しと運用を行ってまいります。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問はございますか。

○委員（田上元一君） 今6割・4割で債券と現金で持っているという話と、今の6割のところには20億の含み損は発生しているけれども、4割で不測の事態には対応できるよということで、その点は非常に安心をしたところではありますが、この6割・4割というのは、全国的なルールなのか可児市だけのルールなんでしょうか。

○会計管理者（石原雅行君） これ可児市だけのルールになります。地方自治法上では決まっていないです。

○委員長（高木将延君） そのほか。

○委員（田上元一君） そうしますとその4割を現金ですぐに活用できるような形で、今のところは支障がないということで理解してよろしいということですか。

○会計管理者（石原雅行君） そのとおりです。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質問ございますか。

○委員（山田喜弘君） 債券の具体的な銘柄を選定するときにはどんな基準で選定しているんですか。外部からの助言等を求めてからやるのか、どのような選定方法なんでしょうか。

○会計管理者（石原雅行君） 年月などを含めまして、いろいろ証券会社の営業等からも聞き取りまして、最終的には市長まで決裁をしまして決定しております。以上です。

○委員（山田喜弘君） 例えば、インフレ局面とかつてなってくると違ってくる話になるんですけども、市長が当然決裁するんですけど、具体的に本当にどうですかね、そのアドバイスが有効だったというのは何か事例ありますか。

○会計管理者（石原雅行君） いろいろやっぱり証券会社の職員というのは、プロですので、今のインフレ時代で、本当に今までは全く金利のない世界でした。ただ、この2年前からもうゼロ金利が解除されてきて、どんどん増えてきております。そのような中で、いかに本当に活用していくかということがあるんですが、現在まだ上がる場所ですので、それを今の時点ではなるべく短期に抑えまして、あるいはでも利金はやっぱり欲しいです。そのために長期のものも得たいということで、ダンベル運用とかそういうこともいろいろと教えていただきながら運用しています。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほかよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

続きまして18番。

○委員（田上元一君） 歳入歳出決算実績報告書のほうは46ページのところですが、企画一般経費ということで、ちょっと施政方針のほうに話を向けさせていただくんですが、令和6年度の施政方針では、今、先ほどの人事のところでもありましたが、今後、行政分野でも公務員の人手が不足しており、将来的には行政サービスの提供や行政機能の維持にも支障を来すおそれがありますと。そのため、職員数が減少しても行政サービスの維持向上を図ることができるよう云々と。そのために業務組織体制の見直し、公民連携など将来を見据えた取組を進めていきますとありますが、具体的に令和6年度で組織とか業務体制の見直しについて行ったことがありましたらお願いいたします。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 御存じの部分もあると思いますが、組織につきましては、例えば企業誘致課の廃止でありましたり、商工振興課と農林課の2課の再編でございまして、観光課の1係廃止など、適宜、組織再編を行ってございます。

当然のことですが、組織の見直しに合わせまして組織の再編ですね、業務量や職員数も勘案しまして、職員の再配置をしております。先ほど人事のほうからも御説明ございましたが、人材確保に向けた採用試験の見直しや職場環境の改善を実施している状況でございます。

また、情報共有やコミュニケーションを円滑にするために、業務の効率化や働きやすい職場環境を構築するため、職員のグループウェアをガルーンといいますけれども、ガルーンへ移行するとともに、A I－O C RやR P A、ローコードツールを利用しまして、税務課や防災安全課などにおいては一部の業務において作業時間の短縮も実現してございます。

さらに開庁時間の変更も初めといたしまして、フロントヤードの改革についても今現在見直しを進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（高木将延君） 関連質問はございますでしょうか。

○委員（田上元一君） 特に施政方針で、あえてこれを記述したというところには何かこう、今聞いた話は大体分かった話なんですけど、あえてここにこうだから、これをやったんだという何か特質なものはありますか。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 今お話したとおりなんでございますけれども、施政方針の一

番最後のまとめ、結びのところの総論として記載させてもらっているところでございます、個々の各課の事業とかにつきましては、適宜環境や市政を取り巻く環境等に応じて各事務事業の見直しなんかを実施されていると思いますので、特にというのは、先ほど申し上げたとおりでございます。以上です。

○委員（田上元一君） そうじゃなくて、要するに業務を職員が少なくなるという前提の中でいろんなことやってきましたと。実際に課を増やしたり減らしたりしました。そのとおりですね。業務を効率化するためにいろんなことやってきましたというのもそのとおりなんですけれども、令和6年度としてこれをやりましたって何か1つを上げるものがあるとしたら何かありますかという質問ですけれども、どうですか。特にはないということでもいいですか。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 令和6年度として特にということだと、DXの取組ということで、先ほど申し上げたAI-OCRとかローコード、RPAというデジタルを使った事務の効率化というところには取り組んでございます。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質問はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして19番。

○委員（澤野 伸君） 歳入歳出決算実績報告書47ページ、ふるさと応援寄附金経費です。

令和6年度にふるさと応援寄附金管理運営業務委託先（請け負った事業者）による返礼品の掘り起こし、新規開拓などの実績は。以上です。

○財政課長（西垣義博君） ふるさと応援寄附金の管理運営業務の受託事業者に対しましては、契約に基づき、新規返礼品の開発や新規返礼品事業者の開拓などの業務を実施してもらっております。

令和6年度の実績といたしましては、既存の返礼品事業者に対して、提案や交渉を行うなどして、新たに4つの事業者から62品目の新規返礼品の提供につなげることができました。新たに提供された返礼品の主なものとしましては、一部の返礼品の定期便化や、紙製品のハーフサイズ化などになります。

また、市からの情報提供や受託事業者が入手した情報などを基に、新規返礼品事業者の開拓にも取り組みまして、新たに1つの事業者が返礼品の新規事業者となりました。以上でございます。

○委員長（高木将延君） 関連質問はございますでしょうか。

○委員（澤野 伸君） 請負事業者、プロポーザルで決まったと思うんですけれども、今の4つ、62品目のものと、1つの事業者が新規に入ってきたというのは、これ評価としては十分というふうにお考えですか。

○財政課長（西垣義博君） 既存の事業者に対しましては働きかけを行って、受託事業者の様々な提案が行われた結果、新たな返礼品が生まれまして、これが一部大きく寄附を集めたものもございました。そういった部分には評価できているかなと思っております。

ただ、やっぱり新規事業者の開拓という部分では、どうしても受託事業者が市内の事業者

さんに入っていくというのは、なかなか大変な部分もあるかなという部分で、1つの事業者にとどまっているということは、まだまだ改善の余地があるのかなと思います。

そういったところも踏まえまして、今年度につきましては、可児商工会議所さんにも御協力いただきまして、会員事業所さんの中で返礼品事業者になってみたいわと、そんなような事業者さんもおられるかもしれませんので、そういった情報提供もいただきながら、新規事業者さんの開拓に、受託事業者も我々も一緒になって取り組んでいるところでございます。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質問はございますでしょうか。

○委員（渡辺仁美君） すみません、その返礼品の、今おっしゃった新しい取組の定期便化と、ハーフサイズ化というのをちょっともう少し聞きたいんですけど、そのハーフサイズというのは、例えば寄附金額を少額化するための措置というか、そういうのが好まれているということでしょうか。

それとあと、定期便化というのは、一定額を支払った後に一定期間毎月とかそういうふうに送ってくるという、そういう一般的な定期便化って考えていいんですか。

○財政課長（西垣義博君） そうですね、定期便化というのは、どこのまちでも結構取り組んでいるところなんですけれども、寄附額を寄附いただきますと、選択されて、何か月置きに、1か月置きに同じものが届くとか、そういったものになります。

可児市の場合は、昨年、その事業者の提案で定期便化したものとしましては、食料品ですね。チーズを作っている事業者さんが市内でおられるんですけども、そういった生物のチーズを2か月から6か月、連続してお送りするような返礼品であったりとか、あるいは紙製品のハーフサイズ化と委員事例を挙げられたものにつきましては、やはり一つ、返礼品でお送りする紙製品のロットが大きいもんですから、なかなか保管場所が大変というような、特に都市部のほうとかですね、そういったお声も一部、事業者がキャッチしておったものですから、そういった情報を踏まえて、半分のサイズにロットを減らして、保管しやすくするような、そういった返礼品の提案をもらいまして、それを実行したと、そういったものになります。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連ございますでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 今のロットを減らしたといたら、寄附金額は変わらないってことですか。

○財政課長（西垣義博君） 寄附金額はそのロットに応じた額に変更しております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質問はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので20番。

○委員（田上元一君） 同じふるさと応援寄附金経費のところですけども、令和6年度の受入額総額が35億537万9,331円で、経費等を除いた実質収支額が17億509万4,822円ということで、この岐阜県内の42市町村のうち2位と全国の1,740市町村のうち65位ということで、17

億円余りを自主財源として確保したということに対して大変高く評価をいたします。

市外から可児市に寄附していただいた方というのは、どれぐらいあったのでしょうか。それらの方々は、返礼品が目的なのかもしれませんが、可児市に興味を持っていた方であり、こういう言い方が正しいかどうか分かりませんが、顧客でありファンであると思います。そうした方々を今後も可児市の顧客やファンでい続けていただくために、どのような展開していく、どんなフォローをしていくことが必要だと考えていますでしょうか。お願いします。

○財政課長（西垣義博君） 令和6年度の寄附件数18万8,319件、これは件数ということで延べ人数ということになります。このうち、市外からの寄附は18万8,298件ということで率にしますと99.99%ということになりました。

寄附いただいた方に対しては、その後も継続して寄附いただくために、メルマガジンの配信を行い、返礼品の紹介や市のイベント情報を発信しております。ただし、このメルマガの配信につきましては、一部ポータルサイトが提供するメルマガ配信サービスを利用しているものでございまして、配信の対象者は当該ポータルサイトを經由して寄附した方のみとなっております。

現状は、寄附いただいた方がリピーターとして、本市への寄附を繰り返していただけるような取組に主眼を置いておりますが、委員御指摘のとおり、今後は寄附いただいた方との縁を深めまして、単なる経済的な支援にとどまらない、本市のファンになってもらえるような取組に広げていくことが重要であると考えております。

なお、本市のファンを拡大するという目的で取り組んでいる事例といたしましては、観光や歴史を題材にした、現地着地型のクラウドファンディング型寄附金がございます。

令和5年度、令和6年度にそれぞれ1件、今年度は2件を実施しておりまして、本市の地域資源であります山城や戦国武将など、コアな領域に関心のある層にアプローチし、プロジェクトへの寄附を呼び込むとともに、全国から実際に本市を訪れ、実際に見て体験してもらうことで、こうした寄附者が本市のファンになってもらえるよう取り組んでいるところでございます。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問はございますでしょうか。

○委員（田上元一君） 最近よく聞く言葉に関係人口という言葉がありまして、要するに今、先ほど言った市外で18万人の方、これまでもあると思うんですが、そういう方々に可児市に興味を持ってもらってつながりをつくっていくというのは、そのメルマガの配信はもちろん大変すばらしいんですけども、関係人口という形でそのつながりを持っていくということであれば、例えば飛騨市だとファンクラブをつくったのがありました。それから、お隣の御嵩町もそんなこと始めていると思います。

これは財政課というよりは市全体で取り組んでいる課題だと思うので、今これができるあれができるという話は結構なんですけど、その関係人口として、さらに関係を強化していくために、どうやっていこうという思いというか、その展望とかその辺があればお聞かせ願え

ればありがたいです。

○財政課長（西垣義博君） まさに委員おっしゃるとおりでして、これだけの方、延べ人数とは言いながら、全国からこれだけの寄附をいただいたということは本市にとって大変な財産になるのかなと。今後もこれが続いていくといいなということを思っております。

ただ、それはやはりいいなで終わらせるだけではなくて、これをきっかけに可児市により目を向けていただくような、そういう取組が必要だと思っております。

民間のアンケート調査によると、首都圏のほうで若い方、寄附された方のうち、若い方に限っていえば、7割、8割の方がその寄附をきっかけに、そのまちに行ってみたいとか、そういうふうに思うようになったと、そういうような結果もございます。

そういった部分は、寄附を受ける側にとっては非常にチャンスと見るべきでありまして、残念ながら今の時点で何か具体的な取組はないんですけれども、今後、関係課とも連携しまして、そういった取組を進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質問はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで予定していました事前質疑全て終了いたします。

改めまして、ここでただいま行われた質疑に関する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。その際には、質疑番号と事業名を述べてから発言をお願いいたします。委員の方も執行部の方も挙手をして委員長の許可を得てからマイクのスイッチを入れて行ってください。

関連質問ある方ございますでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 田上委員のところの質疑番号16ですかね、ストレスチェックで、結果、解消するという話ですけれども、本人がどこまでカウンセリングなどを受けてどういうふうな結果になっていっているのか、人事課としてどういうふうに把握しているんでしょうか。

○人事課長（土田裕明君） ストレスチェックにつきましては、まず組織のことについて先ほどお答えさせていただいたんですが、実はストレスチェック自体は、個人に対してはその結果についてはフィードバックしているんですが、人事課として匿名性がございまして、その一人一人の内容がこれだよというところまでは、実は人事課はつかめません。これはストレスチェックの制度上の問題で、匿名化された状態でこちらに来ます。

ただし、何々課とか、組織上で5人以上の課について高ストレスが出ていますよというふうに出てくるものなので、多分御指摘の内容としましては、その個人の状態がこういう状態だよというのをつかんでおきなさいということだと思んですが、それはごめんなさい、制度上ちょっとできておりません。申し訳ございません。以上です。

○委員長（高木将延君） よろしかったですか。

そのほか、関連質疑ある方ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで市政企画部、経済交流部に関する質疑を終了いたします。

ここで10時50分まで休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時48分

○委員長（高木将延君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これからは総務部所管に関する質疑を行います。

委員会資料データ 5 ページから 6 ページ、対象の質疑番号は21番から36番になりますので
よろしくお願いいたします。

番号順に 1 問ずつ質疑をお願いいたします。

21番。

○委員（大平伸二君） 重点事業点検報告書63ページ、非常備消防一般経費。

消防団活動に必要な経費の交付金340万5,978円は、主にどのような経費が交付されたのか。
実績の詳細はどうか。

○防災安全課長（土田英雅君） 主な対象経費としましては、出動時、訓練時の飲料食料費、
食料費については長時間の場合ということになります。それから、備品購入費、訓練用のシ
ューズの購入費、消耗品費となっております。

○委員長（高木将延君） 関連質問はありますか。

○委員（大平伸二君） 備品等は別個の項目で備品購入項目あるんだけど、その辺の整合性、
ちょっと教えてください。

○防災安全課長（土田英雅君） 消防団全体ですとか大きな備品につきましては、私どもの
ほうで手配をしまして支出を行っております。この交付金の中での備品といいますのは、訓
練のときに使う投光器ですとかバッテリーですとか、あと飲料水、夏場ですとちょっと冷や
す必要があるのでクーラーボックスを用意したりですとか、ちょっと細々したものといいま
すか、そういった備品ということになっております。

○委員長（高木将延君） 関連質問ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして22番。

○委員（松尾和樹君） 同じところです。

近年全国各地で山火事が発生していますが、消防団員等への防火着などの装備は十分に備
えられていますでしょうか。

また、ヘルメットなど耐用年数が定められている備品について、適切に管理、更新が行わ
れていますでしょうか。

また、活動環境を考慮した防水ジャンパーや防寒ジャンパーの新たな支給は検討されてい
ますでしょうか。お願いします。

○防災安全課長（土田英雅君） お答えします。

防火衣につきましては、火災現場における火点直近での活動を想定しまして、各部 3 セッ

トの配備をしております。消防団から増配の要望がございますので、次年度の配備に向け予算要求したいと考えております。

また、ヘルメットにつきましては、各部で管理していただいております。破損や耐用年数の経過等により、部からの要望を基に購入補充しております。なお、昨日の防災訓練に併せまして各部に備品の棚卸し確認の指示をしており、ヘルメットについても確認の上、報告が提出されることになっております。

防寒着については、消防団から貸与の要望があり、検討課題の一つと考えております。まずは、先ほどの防火衣と高視認性活動服の配備を優先したいと考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

なければ、続きまして23番。

○委員（板津博之君） 重点事業点検報告書66ページの災害対策経費です。

G I Sを活用した情報伝達システムに罹災証明等の機能を追加したとのことですが、具体的な活用方法とその効果について説明をお願いします。

○防災安全課長（土田英雅君） お答えします。

具体的な活用方法としましては、税務課が住家被害認定調査に際して、現地でスマートフォン等によりシステムへの入力を行います。この情報を基に、高齢福祉課が罹災証明書を発行するまでの一連の作業を効率的に行うことができるようになりました。

また、災害時に情報集約する岐阜県統合型G I Sと連携することで、現地調査時に用いる情報、これは周辺の災害情報の確認ですとか調査済みの家屋を把握するなどの情報になりますが、こういったことを職員間などで共有することができるメリットがございます。

システムの機能追加後には、訓練を実施いたしております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑。

○委員（板津博之君） そうしますと、従前と比べるとどういう、時間でいうのか、効率化されたものを何か数値的に表すとすれば、どの程度削減というか、効率化できたのかというのは分かりますでしょうか。

○防災安全課長（土田英雅君） 申し訳ございません。数値的にはちょっと分かりかねるところなんですけど、今まで手書きで紙に書いていたものが、スマートフォンとかそういったもので現地でもシステムにアクセスしながら入力できます。そうしますと、現地で職員が入力している、それを税務課にいる職員が中身を確認して、ちょっと足りないよとか、そういった指示も出せますので、効率はよくなっている、間違いなくよくなっていると思います。

あと、その一連のシステムの中で罹災証明まで発行するところまで持っていけますので、そのやり取りは省略できるかということで、随分と効率はよくなっているかと。感覚的なところで申し訳ありません。以上でございます。

○委員（板津博之君） 今回の防災訓練で特にそれを、さっきのこれからやるという話でしたんで、今回の防災訓練は特にこの件についてはやっていないということでもいいですか。

○防災安全課長（土田英雅君） 税務課のほうでBCPに従いましてそういった訓練をやっているかもしれませんが、ちょっとすみません。

○税務課長（金子 浩君） 昨日、防災訓練ありましたが、ちょうどそのシステムを使って、どういうふうに入力をすればいいかとかそういった確認をしたところでございます。以上です。

○委員（板津博之君） そうすると、さっき防災安全課として答弁された、今後試験というか訓練を、訓練というかシミュレーションされるというのは、また税務課と連携してやっていくということでよかったですかね。

○防災安全課長（土田英雅君） 失礼しました。

昨年度、システムを入れた後に訓練を行いましたという、そういうことでございます。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質問ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして24番。

○委員（田上元一君） 重点事業点検報告書67ページの地域防災力向上事業についてであります。

ここにはあまり載っていませんが、載っていますかね、わが家のハザードマップについてです。

これ平成22年の7・15集中豪雨災害の記憶を記録として残して、今後の地域の防災活動に生かしていくために自治会ごとに作成するということで始めた事業であります。時間がかかり経過をして、ブラッシュアップの予算も毎年計上はしているものの、近年はほとんど執行がないというふうにお聞きをしております。

今後このわが家のハザードマップ、市としてはどのように展開していこうというお考えでしょうか。新たな展開も含めて考え方をお聞かせください。お願いします。

○防災安全課長（土田英雅君） 令和6年度に新規作成、更新を実施した自治会はございません。問合せはございますが、実施には至りませんでした。危険箇所に変化が生じにくく、頻繁に更新するものにはならないのが現状ですが、今後も継続すべき事業と考えております。

市や県のハザードマップなどの更新に合わせて案内を行うなど、工夫が必要と考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問ございますか。

○委員（田上元一君） これ、いわゆる雨を記憶するというものですが、例えばあまり動いていないということであれば、新たな展開する、地震とかいろんなものを盛り込めるような形にしていくとか、そういうことでもう少し自治会の方が参加するような、喚起するような、何か働きかけという考えはございませんか。

○防災安全課長（土田英雅君） その辺も含めて、今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質問ございますでしょうか。

○委員（山田喜弘君） これ、そうそう危険箇所も変わらないって話かもしれないですけど

も、今の気候変動について、そういうことも見直す必要があるとか、またこれ紙ベースですかね、これデジタル化するとかということなんかも考えられないでしょうか。

○防災安全課長（土田英雅君） 紙ベース、それからホームページのほうでも見られるようになってございます。自治会単位でつくっていただいておりますので、またその判断はこちらからの案内をさせていただくことで、自治会さんのほうが取り組んでいただけるようなことを検討したいなどは考えております。

○委員（山田喜弘君） 今みたいな降雨量というか、新たなそういう課題とか気候変動等についてはどのように、例えば自治会等で何か考えてくださいというようなことはありますか。

○防災安全課長（土田英雅君） 特に今のところは具体的には考えておりません。

○委員長（高木将延君） そのほかございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして25番。

○委員（渡辺仁美君） 同じ67ページの地域防災力向上事業のところです。

防災キャンプの実施回数及び人数ですね、その実績をお示してください。

それから、防災リーダー養成講座受講修了者のうち、学生は何名いらっしゃいましたでしょうか。

それから、子供に対する防災教育を進めるに当たり、防災ジュニアリーダー養成というのがあるんですけど、それについて検討なさったことはありませんか。

○防災安全課長（土田英雅君） 防災キャンプの取組は令和5年度から開始しており、2回目の開催となります。令和6年度の参加人数は28人でした。中学生地域クラブのわくわく防災ジュニアクラブ岐阜可児と協力してイベントを行っております。防災キャンプにも協力していただいております。

防災リーダー養成講座受講修了者について、学生かどうかの記録は基本的に行っておらず、年齢からの推測により、平成30年度以降で5人程度と思われます。なお、令和7年度からは、学生の防災リーダー養成講座受講料を無料としており、小学生を含む5人の申込みがあります。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問ございますでしょうか。

○委員（渡辺仁美君） この事業は、リスクマネジメントで終期のない大事な事業かと思うんですけども、その持続可能性を考えると、やはりこれから子供たちに対する防災教育は大切と思うので、一度防災ジュニアリーダー養成というのを御検討いただけたらと思います。以上です。

○防災安全課長（土田英雅君） 現在のところは先ほど申しました取組だけでございますが、また今後の課題ではないかなというふうに考えます。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質問ございますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして26番、27番、28番、29番と一括でお願いいたします。

まず、26番。

○委員（板津博之君） 重点事業点検報告書70ページの生活安全推進事業です。

これ議会が要望してかなったわけですが、自治会が行う防犯カメラ設置事業に対し、補助金33万3,000円を支出しているが、その内訳、これは団体数なり設置数はどうでしょうか。自治会要望に十分応えられたかどうか教えてください。

○委員（川合敏己君） 同じところですよ。

新たにスタートした防犯カメラ設置事業について、自治会の設置した2件以外に申請や問合せはありましたでしょうか。

○委員（天羽良明君） 同じところですよ。

防犯カメラ補助金について2件の利用があった。可児市防犯カメラ設置補助金交付要綱第4条第5項の交付対象となる防犯カメラの設置要件は、単年度で代表者が替わるPTA会長や自治会長にとってクリアしにくいという声があります。管理責任者選定において、上記のような団体が設置する場合の対応についてどう取り扱うか。

○委員（田上元一君） 同じところですが、自治会等が設置する防犯カメラ設置事業を新規事業として開始をされましたが、実際に事業を活用して防犯カメラを設置した自治会は2つの自治会であったとお聞きをしております。設置自治会数としては少ないと思いますが、どこに原因があると思っていらいっしゃいますでしょうか。実は、補助事業の内容が少し複雑であったというお声もお聞きをしております。

また、PRは十分だったでしょうか。事業の検証と改善の余地についてお聞きをいたします。

○防災安全課長（土田英雅君） 2団体に交付し、3台の防犯カメラが設置されました。防犯カメラ設置補助金に関しましては、一定の関心を持っていただいているものと考えられ、補助金申請、設置に至った2自治会以外にも数件、三、四件の相談がございました。

なお、姫治自治連合会では、要望をいただき、連合会の会合の席で制度について説明をさせていただきました。

防犯カメラの設置に当たっては、個人情報保護に配慮した設置、管理及び運用が必要であり、設置目的を明確にする必要があります。可児市防犯カメラ設置補助金交付要綱では、適切な運用を行っていただくために、管理責任者や画像の管理を定めた防犯カメラ設置運用管理規程を策定していただくことも要件としており、作成例を公開するなどしておりますが、具体的に設置を検討する段階でちゅうちょされるケースが見受けられます。ややハードルの高い印象もございますが、防犯カメラの適正運用の観点から、補助事業の内容としては適切であると考えております。今後の申請状況や利用団体の意見なども参考にしながら、改善が必要な場合には適宜対応していきたいと考えております。

なお、PTAや自治会においても、個人情報保護法に抵触するようなことがないように防犯カメラの設置者が負うべき責務がございますので、可児市防犯カメラ設置補助金交付要綱における交付対象となるカメラの設置の要件については、市が補助金交付を行う上では遵守し

ていただくべき事項となります。

自治会などの基本的に毎年代表者が替わる団体においては、都度、防犯カメラ設置運用管理規程を更新していただくことになろうかと存じます。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

○委員（川合敏己君） なかなか新しく始まったものとして、まだ浸透していないケースもあると思います。例えばPTAに関しては、どのような場面で説明がなされているのでしょうか。この設置事業について。

○防災安全課長（土田英雅君） 文書で御案内をさせていただきました。

○委員（川合敏己君） それは対象は誰宛てにですか。学校ですか、PTAですか。

○防災安全課長（土田英雅君） すみません、ちょっと手元にございませんで、一度確認をさせていただきます。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質疑ございますでしょうか。

○委員（板津博之君） 説明の中で、やっぱりハードルがちょっと高いかもしれないという発言があったんですけど、次年度以降、何か要綱だとかそういったものを改善というか、ちょっと見直されるというようなことは考えてみえませんか。

○防災安全課長（土田英雅君） 設置者の責任というものがございしますので、そこをいいですよと申し上げるわけにはまいりませんので、現在のところは考えておりません。

○委員（板津博之君） あと、じゃあ自治会等に対する御案内は例年どおりというか、また同じようにされるというお考えですかね。

○防災安全課長（土田英雅君） 実は既に各自治会宛てに、来年度の設置の御予定をお伺いしておる最中ございまして、そういった形で昨年同様に御案内をさせていただいているところでございます。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質問ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

30番。

○委員（板津博之君） 同じ重点事業点検報告書70ページの生活安全推進事業です。

参考指標の刑法犯発生件数が前年比で117件増えておりますが、どのような犯罪が増えていのでしょうか。お願いします。

○防災安全課長（土田英雅君） 刑法犯は6種類に分類されます。岐阜県警察の公表データによりますと、増加数117件の内訳としましては、凶悪犯プラス6件、粗暴犯プラス31件、窃盗犯プラス45件、知能犯プラス28件、風俗犯プラス5件、その他の刑法犯プラス2件とのことでした。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に移ります。

31番、32番一括でお願いいたします。

まずは31番。

○委員（松尾和樹君） 同じく生活安全推進事業の部分です。

子ども110番の家マップ印刷製本費についてです。

登録継続の意思確認は行われているのでしょうか。

あわせて、令和6年度の実績、具体的には子供が立ち寄ったなどの件数です。これらは把握していますでしょうか。

さらに、この制度が形骸化しているというような意見もあるようですが、市としての認識をお伺いしたいと思います。

○委員（川合敏己君） 同じところですか。

子ども110番の家マップ印刷製本費では5,420部の印刷がなされていますが、掲載情報の更新をいつどのように行っていますか。

7年ほど前に澤野議員の一般質問で、この点については詳しく説明をされて執行部が対応するということおっしゃっていらっしゃいましたので、この点についてはとても関心があるところでございます。よろしくお願いします。

○防災安全課長（土田英雅君） 全登録者に対する登録継続の意思確認につきましては、毎年行っているものではありません。直近では、令和元年度に実施しております。また、登録廃止等の申請窓口は各小学校で行っております。

新年度版マップの作成に当たっては、毎年9月から11月にかけて各小学校に確認修正について照会します。それを基に新年度版マップの原稿を作成し、再度各小学校に校正を依頼し、1月末頃に更新内容が確定いたします。そして、印刷を行うという手順になります。完成品を新学期にすぐに児童に配付できるよう、各小学校に配送いたします。

令和6年度の更新実績として10件の新規登録、22件の廃止がございました。市内全体の登録者数は、差引き569件となっております。

この制度は善意に基づき110番の家に登録していただくことで成り立っており、登録者に実績報告等の負担をかける作業を求めているではありません。毎年新たな登録者もあり、制度が形骸化しているという認識はございません。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑でございますでしょうか。

○委員（川合敏己君） 教育長のほうの答弁では、子ども110番の家に今後、暑さ対策の部分でお世話になっていくだろうという話もありましたけれども、令和元年から更新がされていないというのは、非常に情報としてはちょっといかがなものかなと思います。

例えば下恵土地区のこのマップ見るだけでも、5件ないし6件ぐらい既にもうないところがあったりするわけなんですよ。なので、少しそのサイクルというのは早めていく必要があるのかなあと、更新のサイクルですね、そのように思いますが、いかがでしょうか。

○防災安全課長（土田英雅君） ありがとうございます。

すみません、更新は毎年行っております。登録者の意思確認を全戸に対して直接私どものほうから行ったというのが令和元年度ということで、更新、それから新規の申込み、そういった窓口は各小学校のほうで行っておりますので、それは毎年更新されているという認識でございます。

○委員（川合敏己君） それが更新されていない。要するに、もう既に存在しないような店舗が登録されていたりとか、そういったことも非常に見受けられるわけなんです。もう既に不在であったりとか。そういったところを更新とイわないのかなあと。そういうのを訂正することと思いますが、どうでしょうか。

○防災安全課長（土田英雅君） ありがとうございます。

先ほど令和元年度と申し上げましたので、かなりの年数はたっております。また、どこかでそういった意思確認、そういったことは必要かなというふうには考えますので、今後検討したいと思います。

○委員（川合敏己君） これは、もう7年ほど前の一般質問の答弁の中では、一応その責任の所在、役割分担等については明確にしていくという話になっているんですけども、学校側はその認識は多分ないような気がいたしますけれども、この点については、そういった話がきちんとなされているんでしょうか。

○防災安全課長（土田英雅君） 当時、関係者集めて会議を行いまして、そういった確認作業は行っております。

○委員（川合敏己君） いま一度、徹底する必要があるかなあというふうに思いますので、その点よろしく願いいたします。

○総務部長（武藤 務君） 今回、一般質問でも結構暑さ対策で子ども110番の家ということが本当に注目されたこともありましたので、また一度よく教育委員会とはその点についても含めてよく協議して、使いやすいというか、実際の状況に合ったものができるだけもう当然お子様方にお渡しできるように情報交換していきたいと考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質問ございませんか。

○副委員長（酒向さやか君） 私、一般質問でも申し上げたんですけども、通学路上、特に遠距離通われているお子さんの通学路上に必要な数というか、配置がされているかと、配置といたらいいのか、設置がされているかどうかというところも含めて調査していただくということは考えられていますか。

○防災安全課長（土田英雅君） あくまでも登録者の善意に基づいて成り立っているものでございますので、なかなか難しいところはあるかと思います。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質問ございますでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 教育機関との連携が必要だと思いますけれども、だから誰が責任を持って、例えば通学路でこの子1時間歩きます、20分ごと置きぐらいに給水の場所が欲しいです。誰が交渉しに行くのかぐらいは、防災安全課が交渉しに行くのか、教育委員会が交渉しに行くのかというルールも今はないということなんでしょうか。その辺を明確にするというこ

とは、考えはどうか。

○防災安全課長（土田英雅君） 基本的に受付の窓口は学校でございますので、そこでやっていただけるものと思っております。

○委員長（高木将延君） よろしかったですか。

そのほか、質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

次からまた資料が変わります。

議案資料の3番、審査意見書になりますので、よろしくお願いいたします。

33番。

○委員（田上元一君） 議案資料の3の決算及び基金運営状況審査意見書のほうから質問させていただきます。

この中の13ページの市税の不納欠損についてお伺いをしたいと思います。

市税の不納欠損が、件数が873件で、金額は1,156万8,374円ということで、事由の内訳として、消滅時効によるものが601件、818万6,718円と過半を占めておりますが、時効中断など必要な措置は行ったのでしょうか。

要するに、何もせずに落としているということじゃないとは思いますが、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。お願いします。

○収納課長（肥田尚幸君） 時効中断など必要な措置につきましては、まず滞納者と折衝する機会をつくりまして、財産があれば納税誓約書を取得するなどして時効の延長につなげております。

また、催告等を行っても納付がない場合は、財産調査を行いまして、財産が見つければ差押えをすることで時効の延長につなげております。以上でございます。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

資料変わります。

議案資料4番の歳入歳出決算実績報告書になります。御準備のほうよろしくお願いいたします。

続きまして、34番。

○委員（田上元一君） 歳入歳出決算実績報告書の18ページになりますが、市民税のことについてお聞きをしたいと思います。

説明の中で定額減税で減少したというのは既に分かっておりますが、そのほかにふるさと納税の負の部分として指摘をされているのが、住民税の控除のところであります。例えば、可児市の方が他市区町村へふるさと納税をした場合には、その人の住民税が一定額控除されることになっておりまして、結局、実質的には減収になるわけですが、可児市ではそ

の額はどれくらいであるのか、また推移はどうかお聞かせください。お願いします。

○税務課長（金子 浩君） 令和6年度決算におけるふるさと納税に係る市民税の控除額については約2億7,600万円でした。ここ数年の推移については、令和2年度が約1億2,700万円、令和3年度が約1億6,000万円、令和4年度が約2億600万円、令和5年度が約2億4,600万円となっておりまして、令和2年度から令和6年度までの5年間を平均しますと、年々22%の増額というふうになっております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑。

○委員（田上元一君） 数字をお聞きするともう徐々に増えているというのが分かるところで、実は皆さんも御存じだと思いますけど、このふるさと納税の減収分というのは、交付税交付団体については75%を交付税措置にされることになっていきますので、実質的には減少分75%が交付税で措置をされます。一方で、地方交付税が不交付の団体というのは一切ゼロですので、例えば東京都とか潤っている団体は出ていったものが全部丸取りにされてしまうと、そういうところがあるんですね。

そういう意味では、可児市ではそうではないということではありますけど、この減収分については今後の推移、例えばこれまでの推移だとどんどん上がってきているということですが、今後についてはどんな見通しを持っていらっしゃるのでしょうか。

○税務課長（金子 浩君） これは、市民の方がふるさと納税をする機会が多くなれば、おのずとこの控除額というのは増えていくということになりますので、今後そのふるさと納税がどういうふうに全国的に可児市民の方が捉えるかというので変わってくるのかなというふうに考えます。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

35番。

○委員（田上元一君） 歳入歳出決算実績報告書22ページのところの、これも市税の収納率についてお伺いします。

今年度というか、令和6年度の現年度課税分が98.96%から99.05%、0.09ポイント上昇したことということについては、税の大原則であります現年度内収納につながるものでありまして、この点については評価をするところであります。

基本的には、税というのは年度内に納めているものというのが大原則ですので、その現年度での納付促進のためにどのようなことに取り組まれたのでしょうか。また、課題があるとすれば何だったのでしょうか。お願いいたします。

○収納課長（肥田尚幸君） 現年度課税分の収納率の向上と納付促進のために取り組んだことは、滞納者の財産調査における電子預貯金調査の活用です。これは令和5年度に取り入れた調査手法で、金融機関に対しまして滞納者の預貯金情報を電子的に照会するものでございます。これは、令和6年度においてはこれを活用しまして、速やかな財産の差押えにつなげま

した。令和6年度における本市の差押件数は、昨年度の710件を上回りました。1,237件となりました。この数字は、県内21市の中で最多件数でございます。

一方で課題としましては、一部の滞納者ではありますが、納期内納付の意識づけが浸透していないことです。これは、財産があるにもかかわらず納付を行わない滞納者があり、その場合は滞納者と折衝し、自主納付をしていただけるよう促しているものの、それがかなわず、滞納処分をせざるを得ない事例があることが課題として上げられます。以上でございます。

○委員長（高木将延君） 関連質疑でございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

なければ、36番。

○委員（田上元一君） すみません。歳入歳出決算実績報告書の55ページになりますが、戸籍住民登録事業のところに行きたいと思います。

皆さんも御存じだと思いますが、可児市は他の市町村に比べて窓口に来られる方がかなり多く、圧倒的に多くて、職員の皆さんの負担も大変大きいのではないかなと思います。

その内容をお聞きすると、いわゆる諸証明というよりは異動が多いということで、実数を減らすのはなかなか難しいよという話は承っておりますが、これまでも窓口混雑緩和のために様々な手を打っておられると思いますが、具体的にどんなことを行っておられるのでしょうか。また、成果は上がったと考えておられますでしょうか。お願いいたします。

○市民課長（倉知真弓君） 窓口の混雑緩和のために、主に2つの取組を進めています。1つは、窓口での待ち時間を短縮するために行った取組、もう一つは、市役所に来庁しなくても済むようにする取組です。

まず、窓口での待ち時間を短縮するための取組として、住民票等の申請書の書く手間を省ける簡単窓口というものを導入しています。多くの方に御利用いただいております。現在では申請窓口の半数以上を占めるようになっていました。

また、外国籍市民の方の手続に関しては、A I - O C Rという技術を活用して、入力時間の短縮と正確性の向上を図っています。

さらに、今年度からは住所異動の届出を支援するシステムを新たに導入し、市民の方の滞在時間の短縮に努めています。

次に、市役所に来庁しなくても済むための取組です。コンビニでの証明書交付サービスは、利用がこの5年間で6倍に増加しています。また、マイナポータルを利用した転出手続も可能になり、特に混雑する年度末の窓口負担軽減につながっています。

さらに、今年3月からはパスポートのオンライン申請も開始しました。窓口に来なくても申請ができ、手続に必要な戸籍謄本もマイナポータルで取得できるため、8月末時点の状況は全体の3割以上御利用いただいております。お盆休みのような混雑期においては、比較的スムーズな窓口対応を行うことができました。

これらの取組は、窓口の混雑緩和につながり、着実に成果を上げています。今後も市民の方の利便性向上と職員の窓口の負担軽減につながるように、窓口業務の改善に努めていき

いと思っております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、この件について終了いたします。

それでは、先ほど川合委員の質疑に対して防災安全課長、お願いいたします。

○防災安全課長（土田英雅君） 可児市防犯カメラ設置補助金の御案内ですが、各PTA会長さん宛てに文書で御案内をさせていただいております。

○委員長（高木将延君） よろしかったですか。

これで予定しておりました事前質疑は全て終了いたしました。

改めて、ただいま行われた質疑に関する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。その際には、質疑番号と事業名を述べてから発言をお願いいたします。

関連質疑ある方ございませんでしょうか。

よろしかったですか。

〔「なし」の声あり〕

質疑もないようですので、これで総務部所管に関する質疑は終了といたします。

ここで11時40分まで休憩といたしまして、その後、自由討議を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

執行部の皆さん、お疲れさまでございました。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時38分

○委員長（高木将延君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

自由討議に入る前に、山田委員から質問されました住宅リフォームの関係で商工振興課長から答弁をいただきたいと思います。

○商工振興課長（山口智司君） 質問いただきましたリフォームの実績報告後のアンケートの件数ですが、令和6年度が385件ということで、件数ですが、Kマネーを市役所に取りに来ていただくときに事前に渡しているアンケートと一緒にいただいてKマネーをお渡ししているという、そんなふうでアンケートを集計しているという状況になっております。以上です。

○委員長（高木将延君） よろしかったですか。

そのほかよろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ここで暫時休憩といたします。ありがとうございました。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時40分

○委員長（高木将延君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本日の総務企画委員会所管の質疑の状況を踏まえ、可児市議会として令和6年度決算審査の結果を令和8年度の予算編成に生かすための自由討議を行っていただきます。

執行部に注意を喚起すべき事項など委員長報告に付す、または附帯決議に付したほうがよいと思われる意見をお聞きし、後日開催する分科会において提言案としてまとめていただきます。

それでは、総務企画委員会所管部分について、御意見のある方は御発言をお願いいたします。

○委員（山田喜弘君） 非常備消防一般経費ですけれども、消防団の防火着を優先するという話でしたが、防寒着も整備すべきでないかということをお議論いただきたいというふうに思います。

○委員長（高木将延君） ただいま消防の件に関しまして御意見をいただきました。

まずは、この件に関するものとかで皆さんのほうから意見を頂戴したいと思いますのですが、消防に関して何か御意見ある方、御発言をお願いいたします。

○委員（大平伸二君） 今、非常備消防の防寒着の話だったんですけど、これ消防団だけではなくて市に関係している様々な団体がございますので、それを例えば冬の防寒着だけではなくて、今、夏の熱中症の対策の空調服というんですか、それも含めて、職員も含めて何か対策が取れないか、予算化できないかということで、総務企画委員会に送ったらいかがでしょうか。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

そのほか、まずは非常備消防一般経費について何かありますか。

○委員（酒井正司君） 子ども110番のマップのことなんですがね。

○委員長（高木将延君） 酒井委員、先に今非常備消防の話が出たので、そこでまず意見をいただきたいなと思いますので、お願いします。

○委員（酒井正司君） ああ、そちらでか。じゃあそっち行って、先。

○委員長（高木将延君） 何かありますか。

〔挙手する者なし〕

なければ、そのほかの部分でお願いしたいと思います。

○委員（酒井正司君） 生活安全推進事業で子ども110番の家のマップなんですが、私も長年やっているんですが、果たしてこれが機能しているかということ。逆に、機能させないと今後の気候変動、逆にこれうまく活用すればそれなりに効果があるし、安全につながるかなあと思うんですが、ただ聞いていると、印刷は防災安全課でやっている、窓口は学校だと、ただ子供を守るとなると教育委員会だということで、どうも機能が分散しているような気がするんですよね。だから、その辺ちょっとメスを入れて、もう少し有機的にといいますか、効果的に見直す必要があるんじゃないかと。せっきくの制度なので、活性化できる方策はないかなあと、そんなことを思っています。

○委員長（高木将延君）　ありがとうございます。

　ただいま生活安全推進事業について御意見をいただきました。

　この件に関しまして、委員の皆様から何かほかに御意見ございますでしょうか。

　よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

　それでは、そのほかの事業について、皆様のほうから意見ございましたら発言お願いしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○委員（前川一平君）　すみません、ちょっと的が外れていたら怒ってください。

　防災安全課で防犯カメラとかいろいろ話が出てきていたんですけど、この間のトイレのいたずらの件とか、今、文化創造センター　アーラのほうにもすごい美濃加茂市の悪い子たちがちょっと集まってきているとかという話をいろいろ聞くんですよ。防犯対策というのをやっぱり強化していかないとちょっといけないんじゃないかなあというのをすごく思うんですけど、こんなのでもいいですか。すみません。

○委員長（高木将延君）　ありがとうございます。

　ただいま生活安全推進事業の中の防犯カメラ等の防犯について御意見いただきました。

　何かこの件につきまして、ほかの委員から御意見ありましたらお願いいたしたいと思いますが、よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

　なければ、またほかの事業で皆様の意見を頂戴したいと思います。そのほかの事業で御意見ある方、発言のほうお願いいたします。

○委員（天羽良明君）　20番目のふるさと応援寄附金経費のところ、説明では18万人、これは可児市のファンという形で捉えることもできるようなところで、御答弁の中でも財政課長のほうからは、観光とか歴史とか、そういった現場の体験型ですね、可児市の特徴である山城とか戦国武将、そういったものもそういったファンを増やすための方策として、さらに体験型が、またファンが増えるような格好でこういったことをPRして、可児市のよさをPRすることになってくるような形にできないかなというふうで、ぜひ分科会のほうに送っていただきたいと思います。

○委員長（高木将延君）　ありがとうございます。

　ただいまふるさと応援寄附金経費について御意見いただきました。

　この件に関しまして、そのほかの委員の皆様から発言あればお伺いしたいと思いますが、よろしかったでしょうか。

　よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

　それでは、そのほかの事業につきまして意見ある方、御発言お願いしたいんですが、よろしくお願いいたします。

　ここでいただいた意見、また分科会のほうで精査していきますので、少しでも気になるよ

うな点ございましたら発言をお願いしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。
よろしかったですかね。

〔挙手する者なし〕

それでは、御意見もないようですので、自由討議をこれで終了いたします。

ただいまいただいた御意見につきましては、本日の質疑終了後に副委員長から報告をいたしますので、よろしくお願いいたします。

ここで午後 1 時まで休憩いたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後 0 時56分

○委員長（高木将延君） それでは、全員おそろいですので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

午後からは、建設市民委員会所管のうち、建設部及び水道部に関する質疑を行います。

委員会資料データ 7 ページから 8 ページ、対象の質疑番号は37番から47番になります。

最初は、資料10の 9 月補正予算の概要になりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、番号順に 1 問ずつ質疑をお願いいたします。

まずは、37番。

○委員（田上元一君） 資料番号10、補正予算の概要の 4 ページの公園管理事業についてお伺いをします。

事前の説明では、トイレの落書き補修について、見せしめのためしばらく放置するということが発言がございましたが、いわゆる器物破損事件と公園管理を混ぜこぜするのはどうかというふうに私は思います。普通に使用している市民にとっては気分がよくないのではないかとということで、放置することは犯罪防止の観点からも、割れ窓理論から好ましくないのではないかと思います。

今までの通常の建設部であれば、予算をかき集めてもすぐにやるというのが常道なところですが、なぜ補正予算としてやられたのでしょうか。その真意をお伺いしたいと思いますので、お願いします。

○都市計画課長（柴山正晴君） 落書きが放置されていることにつきましては、市民の皆様からも御指摘がありました。現在、警察の捜査中でありますので、その旨をトイレの中に啓発の意味も込めて掲示したところ、最近は市民の皆様からそういった御意見をいただくことはなくなりました。市民の皆様にごこういった行為を知っていただく意味もありまして、今回補正予算として上げさせていただきました。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

38番。

○委員（前川一平君） 同じところですが、日特スパークテックWKSパーク及び可児駅トイレの壁補修や工事費について、今後再発防止のため異常検知機能や盗撮防止機能を有した防犯設備等の導入の検討はございますか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 今回被害に遭いましたトイレの壁面補修につきましては、今後、万が一落書きがされたとしても比較的容易に除去することが可能な工法で施工することとしています。

御質問の今後の対応策につきましては、予防策として、警察に巡回を強化していただくこと、それから新たにセンサーライトを設置することなど、そういった行為に対して抑止力のある対策の検討を現在進めております。状況を見ながら対応してまいります。完全に予防することは不可能かとは思いますが、こういった行為が少しでも減るよう対策の効果も検証しながら進めてまいります。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問でございますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に移ります。

資料が重点事業点検報告書になりますので、よろしくお願いいたします。

39番。

○委員（田口豊和君） お願いします。

重点事業点検報告書の78ページになります。

交通安全施設整備事業になります。

防護柵の設置について、どのように優先順位をつけているか。通学路安全対策の長期的な維持管理はどのようにしていくのか。お願いいたします。

○土木課長（間淵 晃君） 歩道において防護柵が整備されていない区間は多くあります。特に通学路や歩行者の多い区間、事故多発区間について、通学路交通安全プログラムや自治会要望等に基づいて整備を行っています。

通学路安全対策については、学校、PTA、警察や道路管理者等の関係者による連携体制を構築し、毎年、危険箇所について現地確認や対策を検討するなど、通学路交通安全プログラムに基づき安全対策に取り組んでいます。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問はございますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、続きまして40番。

○委員（板津博之君） 重点事業点検報告書79ページの空き家等対策推進事業です。

空き家・空き地活用促進事業助成金制度は毎年増加傾向で、成果を上げている助成制度だと評価しますが、令和7年度以降も助成額を増やしていく方針か。お願いします。

○施設住宅課長（櫻井智浩君） 助成金の申請件数が増加している背景には、全国的な空き家

の問題への認知が高まり、所有者の空き家活用への意識が変化していることが考えられます。

予算に関しては、個人の申請件数に左右されるため正確な予測が難しいところではありますが、過去の申請実績の推移や現状のニーズを把握しながら、需要に合わせた予算計上を行っております。特に、昭和56年5月31日以前に着工された旧耐震基準の空き家は、放置されると倒壊などの危険が高まり、周辺の住環境を脅かす深刻な問題になるため、空き家所有者に適切な管理を促すとともに、利活用を促進していくために支援が必要だと考えております。

令和7年度以降も効果的な助成制度を継続して、将来的な需要増を見据えた予算の確保が不可欠であると考えます。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、続きまして41番。

○委員（田口豊和君） お願いします。

重点事業点検報告書の81ページ、道路維持事業になります。

こちら先ほどと同じように、道路維持修繕の優先順位の決定基準はありますか。今後の維持修繕の需要に対して、財源確保はありますか。

また、今後の老朽道路の長期的な維持管理の計画はあるのでしょうか。よろしく申し上げます。

○土木課長（間淵 晃君） 1級、2級市道のように、交通量の多い2車線道路について優先的に整備を行っており、財源確保については、引き続き国庫補助やインフラ老朽化対策のための地方債の積極的な活用を考えております。

また、長期的な維持管理計画につきましては、主要2車線道路については令和15年まで、住宅団地については令和13年までの舗装整備計画が策定してあります。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして42番。

○副委員長（酒向さやか君） 重点事業点検報告書の82ページ、道路改良事業についてです。

公有財産購入費1件478万9,785円の詳細は。購入したことにより道路がどのように改良されたのか。お願いします。

○土木課長（間淵 晃君） 土地開発基金で代替地として取得した用地を買い戻したもので、現在は駐車場として使用されています。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問はよろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

続きまして、43番。

○委員（板津博之君） ページ変わりまして85ページ、ストックマネジメント計画に基づく管渠改修事業であります。

今後の課題に、農業集落排水事業について、供用開始後相当年数を経過していることから、機能診断の結果に基づき最適整備構想を策定する必要があるということだが、時期的にいつ策定する計画か。お願いします。

○下水道課長（千田泰弘君） 現在、農業集落排水事業につきましては、塩河地区の横市川浄化センター、長洞地区の矢戸川浄化センターの２施設が稼働しておる状況でございます。横市川浄化センターについては平成６年、矢戸川浄化センターは平成９年に供用を開始しております。

施設の躯体ですとか管渠については耐用年数が50年とされておりまして、機械設備については７年から15年となっております。現在、供用開始から30年余りが経過しておりますので、今年度、機能診断を実施いたしまして、現在の状況を今把握している状況でございます。その中で施設の評価を行ってまいりまして、その結果を踏まえまして、来年度、最適整備構想を策定していく計画で事業を進めております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、続きまして44番。

○委員（伊藤健二君） 重点事業点検報告書85ページ、ストックマネジメント計画、管渠の改修事業の関連です。

質疑の中身は、下水道の管渠更生工事は今後も続くわけですが、こうした修繕費用の積立て、ストックはどのような計画になっているのか。将来への対策はなされているのかお尋ねをします。

○下水道課長（千田泰弘君） 下水道の管渠更生工事につきましては、令和７年度が第１期のストックマネジメント計画の最終年になります。令和６年度実績でいきますと91%が完成しており、今年度100%達成できる見込みで事業を進めております。また、現在、第２期のストックマネジメント計画も策定中でありますので、その中で老朽化対策を順次進めてまいる計画でございます。

お尋ねの修繕費用の積立て等の将来の対策でございますけれども、ストックマネジメント計画に伴う管渠更生工事につきましては、国の補助金を最大限に活用しまして、また企業債を利用して事業を進めておりますので、管渠更生工事に限定した積立ては行っておりません。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問はありますか。

○委員（伊藤健二君） 新たに企業債を借りるような話も今出ましたけれども、令和６年時点で内部留保資金、総額で98億円ぐらいあるわけです。毎年度、減価償却費の積立ても行っていますので、それが４億円から５億円レベルでたまってきますが、今後10年ぐらい先を見越した計画になるのでしょうか。

今、老朽化の管渠については、全体で3.6%、公共だけでも３%ちょっとということで、まだ大半が使用限界までは達していない。まだ年数がある。逆に言えば、これから10年から

15年ぐらいの間に、順次、老朽化の領域に入っていくわけで、それを見越して対策を立てていく必要があると思うけど、今後の第2期というのは何年間見越してやっているんですか。

○下水道課長（千田泰弘君） 第2期のストックマネジメント計画につきましては、令和8年から令和12年までの5年間について策定をしております。それで、また5年終了した時点で、また次の第3期、第4期と計画をしていく予定で事業のほうを進めております。以上です。

○委員（伊藤健二君） じゃあ最後に聞きますけど、この前テレビで下水道クライシスというのをNHKの特集でやっていたんですけど、新しい更生手法というのは、下水の管の中に新しいもう一つ新型のものを巻き付けて固めていく何かすごい技術でやっていたんですけど、相当コストがかかるという話なんですけど、今、市がやろうとしている管の更生、さらに生きる更生工事というのはどのような水準で考えられているわけですか。

○下水道課長（千田泰弘君） 管更生工事というのは多種いろいろな種類があるんですけども、今現在我々が行っているのはFRPを固めるような形で、管の中を全体を、委員言われたように、中をずっともう一回同じ管を造るような形で進めていくような工法をやっております。

ちょっと費用のほうもかかりますけれども、1メートル当たり10万円ぐらいの費用でずうっと進めていくような計画でやっておりますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質問ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

質問もないようですので、次に移りたいと思います。

資料が決算実績報告書、議案資料の4番になりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、45番。

○委員（山田喜弘君） 資料番号4、ページは151、157です。

企業会計と執行状況について。

水道事業会計及び下水道事業会計において、消費税免税事業者との取引による消費税額の増差は幾らなのか。また、どのように受け止めているのかを説明してください。

○上下水道料金課長（松岡智之君） 消費税免税事業者との取引による消費税の差につきましては、水道事業は消費税免税事業者との取引はありませんでしたので差は生じておりません。下水道事業につきましては、消費税免税事業者との取引があり、消費税には約2万6,000円の差が生じております。

消費税免税事業者との取引は少なく、消費税の影響も少額でありますので、経営に及ぼす影響はほとんどないと考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問はございますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、資料が変わります。議案資料5番の水道事業会計決算書になりますので、よろしくお願いいたします。

では、46番。

○委員（山田喜弘君） 資料番号5、26ページです。

水道事業会計です。

令和6年度に購入した1億円の債券について、どのような方針に基づいて購入したのか説明してください。

○上下水道料金課長（松岡智之君） 令和6年9月に償還日を迎えた債券1億円について、当面支出する予定がないことから、水道事業の収入を確保するため、定期預金より利率の高い有価証券で引き続き運用を行うと行うこととし購入したものです。

債券の購入に当たりましては、資金需要に支障のない運用期間で、国債、政府保証債、地方債などの元本の償還、利息の支払いが確実な安全性の高い債券での運用を行うこととしています。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問はございますでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 具体的にどんな銘柄でしたか。

○上下水道料金課長（松岡智之君） 愛知県債の10年で利率が1.037%のものになります。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質問ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、続きまして47番。

○委員（田上元一君） 同じ資料5の13ページの決算のところですけども、有収率についてお伺いしますが、89.94%で前年よりも上がったという説明がありまして、さらに県内の21市中で2位であったということで、この結果については大変評価をするところではありますが、全量を県からの受水で賄っている以上、有収率のさらなる向上の、これは必須の課題であると思いますけれども、これまでの取組も含めて、今後どのような取組を行っていくのか。お願いいたします。

○水道課長（早川岳宏君） 可児市の有収率の現状としまして、岐阜県内では高い水準にありますが、平成12年度から平成29年度までは93%前後を維持した有収率が、平成30年度以降、徐々に低下が始まり、令和3年度には88.62%と90%を下回る状況にありました。

原因として、老朽化した水道配水管からの漏水や、個人宅への給水管からの微小漏水の増加が顕著に現れた結果であると分析しています。

対策として、老朽管の更新を進めるとともに、毎年発注しております管路調査の調査エリアを拡大し、約3年で可児市全域を調査できる体制とし、漏水箇所の早期発見に努めました。その結果、令和4年度から有収率が改善傾向となり、令和6年度末には89.94%まで回復しました。令和7年度は、7月末現在91.74%となり90%を超える水準に達しています。

そこで、質疑にありますさらに有収率を向上させるための今後の取組としましては、老朽管の更新及び管路調査による漏水箇所の早期発見に関しましては、有収率の改善という成果が出ていますので、そのまま継続していきます。

また、新たな取組として、水道事業のメンテナンスに関するD X技術である管路の材質や設置年度、漏水履歴などのデータを用いたA Iによる管路劣化診断など、調査・解析の精度を高め、漏水件数の削減が期待できる新技術の情報収集を行い、有効性や費用面などを考慮して導入の必要性を判断していきます。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問はございますでしょうか。

○委員（田上元一君） いわゆる今、現場でやっているようなことは引き続きやっていくと。新たなことといえばA Iによる云々という話がございますけど、A Iのもう少しちょっと詳しい説明お願いしてよろしいでしょうか。

○水道課長（早川岳宏君） A Iによる管路診断といたしまして、まずは管の敷設年月日、管周、口径、あとは漏水修繕データ、これを全部A Iのほうへかけまして、毎年調査を行いつつ、漏水履歴を新たに入力していくことによって精度を高めていくという漏水管理劣化情報システムになります。以上です。

○委員（田上元一君） 要するにA Iに今までの履歴を覚えさせて、より危険なところをピックアップして、現地調査とかそういうのをより効率的にやっていくというような理解でよろしいんですか。

○水道課長（早川岳宏君） そのとおりでございます。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質疑ございますでしょうか。
よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

以上で、事前にいただいている質疑は終了といたします。

改めて、ここでただいま行われた質疑に関する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。その際には、質疑番号と事業名等の発言をお願いいたします。

それでは、発言のある方。

○委員（澤野 伸君） すみません、重点事業点検報告書82ページ、道路改良事業で、公有財産の買戻しで駐車場で利用しているというんですけれども、最初の取っかかりの部分でこれ道路の部分で土地を購入してという、ちょっといきさつを少し教えてもらえないですかね。

○土木課長（間淵 晃君） これは、平成27年度に広見宮前線改良事業における代替地として取得したものです。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほかよろしかったですか。
質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、よろしいですか。

それでは、これにて建設部及び水道部所管に関する質疑を終了といたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後1時19分

再開 午後 1 時 29 分

○委員長（高木将延君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次は、市民文化部に関する質疑を行います。

委員会資料データ 8 ページから 9 ページ、対象の質疑番号は 48 番から 57 番になります。

資料は重点事業点検報告書になりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、順番に 1 問ずつ質疑をお願いいたします。

48 番。

○委員（松尾和樹君） 重点事業点検報告書、24 ページの地域クラブ活動推進事業です。

生徒が地域指導者から強い言葉で叱責されたなどという話を保護者から聞くようになりましたが、地域指導者との関係の中で不安を感じる場合等に対応できる相談体制について、市として窓口の設置は検討されていますでしょうか。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） お答えします。

地域クラブ活動については、休日の学校部活動における指導部分の地域移行が令和 6 年度から本格実施となったところでありまして、現在は何らかの問題が起きた場合、事務局である文化スポーツ課が窓口となり、随時対応し、見直していくという段階でございます。

地域クラブ活動は部活動を補完する活動であることから、生徒が地域指導者との関わりにおいて不安を感じた場合は、生徒にとって身近である学校部活動の顧問の先生などに相談することも想定されますが、そのようなときも学校から文化スポーツ課へ連絡をいただき対応することとなっております。

保護者が文化スポーツ課へ相談されるケースもございまして、現在、事案の積み重ねを踏まえて相談体制を整理する必要があると感じていることから、今後、可児市地域クラブ活動推進会議において検討してまいりたいと考えております。

○委員長（高木将延君） 関連質問でございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、続きまして 49 番。

○委員（田上元一君） 同じ地域クラブ活動推進事業のところですが、可児 U N I C スポーツクラブに委託をするという形で事業が本格スタートして 1 年がたったというところで、今後参加する子供たちにとってよりよい事業となるようにブラッシュアップをしていくというのが必要だと思いますが、具体的には主管課である文化スポーツ課ではどのように P D C A サイクルを回していく予定でしょうか。

というのは、ややもすると可児 U N I C スポーツクラブに丸投げとならないように、文化スポーツ課としてどのように指導監督をしていくのか、それも含めてお願いしたいです。お願いします。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） お答えします。

事業を推進するに当たりましては、可児市地域クラブ活動推進会議準備会や可茂地区地域

クラブ活動推進会議での意見や事案を参考に事業内容を計画し、試行実施期間を経て、現在可児U N I Cスポーツクラブを実施主体とする本格実施期間として活動を実施しているところです。

各学校の教頭、部活担当教諭、顧問を通じて、保護者や地域指導者を含めた現場の意見を収集し、見直し案を、こちらは文化スポーツ課のほうで作成いたしまして、可児市地域クラブ活動推進会議準備会等で改善案を決定し進めていくというトライアンドエラーを繰り返しながら、望ましい環境の構築を目指しているところです。

あわせて、D X化により連絡方法の利便性を図ることで、地域指導者や保護者会など当事者の意見を効率的に収集できるように今後していく予定であります。以上です。

○委員（田上元一君） 推進会議がいわゆるいろんなところの調整役となって、そこでいろんなものを掘り込んで、そこでたたいは変えていくというのは、そんな感じだと思うんですけど、その推進会議というのはどんな構成メンバーになっていらっしゃるんですか。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） 可児市地域クラブ活動推進会議準備会でございますが、事務局を文化スポーツ課のほうでやっております、会長は市民文化部長、構成メンバーとしては教育委員会事務局、学校教育課などを含めた教育研究所ですとかまた可児市体育連盟と校長会の代表ということで校長会の校長先生、実施主体ということで可児U N I Cスポーツクラブ、あと岐阜県のほうからコーディネーターということで委員のほうで入ってもらっております。

○委員（田上元一君） その準備会というのは、随時なのか定例なのか、その辺はどうですか。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） おおむね年4回、3か月に1度というような感じでやっております。

○委員長（高木将延君） よろしかったですか。

そのほか、関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

50番。

○委員（酒井正司君） 重点事業点検報告書49ページの支え愛地域づくり事業でございます。

登録ボランティア数増加に向けて、学生への働きかけや若い世代への周知啓発をどのように取り組むのか。

○地域協働課長（田島純平君） 若い世代への周知啓発といたしましては、可児市社会福祉協議会と連携して夏休み期間中にできるボランティアの案内をS N Sで発信したり、市内の大学や高校にも直接案内するなど、気軽にボランティア活動が始められるよう後押しをしております。

実際に市内には中高生がボランティアに参加している事例もありますので、今後もそのような事例をボランティア団体に紹介するなどして、地域の中での啓発にもつなげていきたいと思っております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑。

○委員（酒井正司君） ボランティア数も確実に増えていきますし、今回不登校児支援もタイムリーに入れられたなあと思っています。今後とも、地域力向上に引き続いて努力いただきたいと思います。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に行きます。

51番。

○委員（山田喜弘君） 重点事業点検報告書50ページ、地区センター活動経費。

地区センター稼働率の目標値が35%で実績が31.1%だったとのことだが、稼働率をどのように上げるのか、手法はあるのか。

○地域協働課長（田島純平君） 稼働率につきましては、目標値に今のところ達しておりませんが、新型コロナウイルスの影響によって一旦落ち込んだ稼働率がようやく戻りつつある状況で、年々回復傾向にはあります。

さらなる稼働率を上げる手法といたしましては、予約システム、予約申請のオンライン化というものを検討しておる段階でございます。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

○委員（山田喜弘君） それと、これずうっと目標値35%ですけれども、それを変更するということは考えていますか。

○地域協働課長（田島純平君） 一旦35%に近くなったら検討したいと思っておりますが、今のところまだ達しておりませんので35%で行きたいと思っております。以上です。

○委員（山田喜弘君） やってみなきゃ分かりますけれども、予約システムを実装したときにどのぐらい稼働率上げられるというふうに考えていますか。

○地域協働課長（田島純平君） 率ではなかなかお答えしづらいですが、現在は直接窓口、各地区センター、使いたい場所の窓口に行って申請という形になっておりますので、しかも平日5時15分まで、土曜日までは申請できますが、日曜日に至ってはできない状況にございますので、これがシステム化されれば24時間、平日・休日問わず予約状況も確認できるようになると考えられますし、申請自体も祝日、平日問わないということになりますので、自然増というよりは、割りかし増加していくんではないかというふうに考えております。以上です。

○委員（山田喜弘君） ほかに具体的な方法は今のところ思いつかないということでもいいんですかね。

○地域協働課長（田島純平君） 具体的に、この予約システムは当然システム上の話ですけれども、利用率を上げるために魅力的な講座の開催であるとか、開催した続きでは、サークル化をしてより地区センターを利用していただくというようなものにつなげていきたいというふうには考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

52番。

○委員（板津博之君） 重点事業点検報告書51ページの自治振興事業です。

市民公益活動災害補償制度に登録している団体の数はどれくらいか。また、事故の内容と件数についてどのように分析しておられますか。お願いします。

○地域協働課長（田島純平君） 市民公益活動災害補償制度は公益活動中に起きた事故に対する補償制度で、特に登録の必要はありません。市民により自主的に組織され、定期的に活動を行っている団体であれば対象となります。

事故の内容につきましては、例えば地域でのスポーツイベント中のけがであるとか、草刈り中の飛び石による自動車の破損などが上げられます。

件数については、コロナ禍中に一時的に減少はした年がありますが、それ以外の年では毎年10件前後の件数というふうになっております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、続きまして53番。

○委員（酒井正司君） 同じ事業です。

自治会は任意団体であるとはいえ、民生委員・児童委員、消防団員選出や防災活動において、その活動に負うところが多い。近年退会者増が役員を悩ませている。市内自治会加入率の変移はいかがか。自治会が持続可能な支援とはどのようなものか。

○地域協働課長（田島純平君） 市では毎年、自治連合会に加盟している自治会から、10月1日現在の自治会加入世帯数の報告をいただいております。しかし、世帯分離をされているとか自治連合会を脱会する自治会もありますので、そういったところは報告がいただけないものですから、正確な自治会加入率の把握は少し難しいところがございます。

一方で、報告いただいている自治会加入世帯数を見ますと、大半の自治会で加入世帯数が減少している傾向がございます。加入率自体も減少しているとは認識しております。

なお、当市の登録世帯数に自治会から報告のあった加入世帯数で算出したものにつきましては、令和2年度でいいますと58.41%であったものが、令和6年度では52.92%となっております。少しずつであります下落傾向にはあります。

自治会への支援といたしましては、補助金の申請、集会所の設置補助金であるとかごみ集積場の設置補助金であるとか、そういった補助金の申請のオンライン化や回覧物のデジタル化について、市全体で自治会の負担軽減に取り組んでおります。

それから、役員選出であるとか地域ごとに組織形態や選出方法が異なる事案につきましては、一律の支援ではなくて、地域と協議をしながら、地域の実情に合わせてできる限りの支援をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（酒井正司君） 本当に大きな問題だと思うんですよね。これ自治会ありきで、先ほど申し上げたいろんな体制はできていますんで、これがある意味崩壊に近いというか、これ半分になったら、じゃあないのを前提に物事を組み立て直さなきゃいかんというような状況、そこへ持ってきて外国籍の方ももう1割いるとなると、社会的なシステムを組み替えなきゃいかんような部分が出てくると思うんですよ。

本当にどこが一体あれで抜本的な対策というのは取りにくいんですが、取りあえず現状分析と個々の、ケース・バイ・ケースだと思いますので、その辺とよく連携を取っていただいて、向上は無理にしてもストップをかけられるような取組をぜひお願いしたいと思います。

○委員長（高木将延君） 関連質疑、そのほかございますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、続きまして54番。

○委員（前川一平君） 重点事業点検報告書の58ページ、図書館運営一般経費のところ、カニミライブ図書館での運営に関して、本館に本当に迫るような勢いの貸出数は確認でき、利用率も高いと思われますけれども、壁がないなど特殊な図書館ならではの盗難紛失事例など、こういった問題はないでしょうか。お願いします。

○図書館長（佐橋紀康君） 前川委員の質問にお答えします。

カニミライブ図書館は、令和5年11月23日に開館しました。その約10か月後の令和6年9月24日、25日、蔵書点検を実施した際には、6冊の不明資料がありました。当時のカニミライブ図書館の蔵書2万6,519冊のうちの0.02%に当たります。そのときの蔵書点検におきまして、全4館で154冊の不明資料を発見しました。蔵書33万4,710冊の0.04%になります。カニミライブ図書館の0.02%は、全館の割合よりも低く、特に問題が起きているとは思っておりません。

カニミライブ図書館は、開放的なレイアウトに背の低い書棚であって、人の目に触れやすくなっています。また、頻繁な返却本の配架、館内巡視など、絶えず書棚の整理整頓に努めていますので、これらが盗難、紛失等の抑止につながっていると考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

続きまして、55番。

○委員（澤野 伸君） 重点事業点検報告書69ページ、地域協働課、多文化共生事業です。

特定財源のそのほかの部分が増えているが、さらに増額させる方策はあるか、その詳細を教えてください。

○地域協働課長（田島純平君） 特定財源のその他につきましては、県を經由してのコミュニティ助成事業、助成先は一般財団法人自治総合センターと多文化共生のまちづくり促進事業、こちらについては一般財団法人自治体国際化協会からの助成金になっております。両方とも

可児市国際交流協会から市を経由して県へ申請するという流れになっております。

コミュニティ助成事業につきましては、外国人を巻き込んだ災害時多言語支援センター設置訓練であるとか災害時相談窓口対応訓練、それから多言語読み聞かせなどが内容になっております。

もう一つの多文化共生のまちづくり促進事業につきましては、外国人にルーツのある若者の居場所づくりと後輩たちに向けたキャリア教育についてになっております。

その他の特定財源については、可児市国際交流協会の実施する事業内容であるとか申請額の増減、それから申請自体の有無によって変動してしまいますので、例えば令和5年度については、最初に申しましたコミュニティ助成金のための申請であったり、昨年度については2つの申請があったりということで、可児市国際交流協会の全体の事業実施の状況によって増えたり減ったりということがあります。以上でございます。

○委員長（高木将延君） 関連質疑はございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、続きまして56番。

○委員（板津博之君） 同じページの同じ事業、多文化共生事業であります。

今後の課題のところに、外国籍市民の子供たちへの日本語習得に係る教室や学習支援・進学支援を行うことで就職につなげ、安定した生活を築くことができるよう支援を行う必要があるとの記載があるが、その対策は。お願いします。

○地域協働課長（田島純平君） 外国籍市民の子供たちが将来安定した生活を築くためには、進学や正規雇用へ向けたキャリア教育の実施が重要であるというふうに考えております。

その対策として、国際交流協会への委託事業である外国人の子供の就学促進事業において、今年度からキャリア形成のための教育や支援を実施する予定でございます。具体的には、高校の進路ガイダンスや仕事体験、市内の工場見学などで、保護者も含めたキャリア教育の充実を図っていく予定でございます。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、次に移ります。

資料のほうで歳入歳出決算実績報告書になりますので、よろしくお願いいたします。

57番。

○委員（田上元一君） 歳入歳出決算実績報告書の49ページの男女共同参画社会推進事業のところでは。

この中にデジタル人材育成講座というのがございますが、いわゆる女性の社会進出を後押しするための講座ということで、毎年講座のメニューが変わっているというふうにお聞きしておりますが、受講者の数が令和4年には5人、令和5年は10人、令和6年29人と順調に増えているということでこの点は大変高く評価をするところでは。

実際に受講された方々の、例えば社会進出のためのフォローであるとか、あるいは企業とのマッチングであるとか、この事業の次なる展開をどう見据えているのか。事前の打合せでは国の補助メニューも変わってきているというお話もございましたが、今後の展開についてお聞かせ願えればと思います。

○地域協働課長（田島純平君） 受講者につきましては、ホームページに掲載した参加者人数が令和6年度だけ延べ人数29人というふうに、ちょっと統一的な表現でなくて大変申し訳なかったんですが、参加者数といたしましては6人でした。大変申し訳ございませんでした。掲載については、また修正をさせていただきます。

なお、受講者からは、内容が凝縮されて得ることが多かったであるとか、就職活動、仕事に役立てたいといった感想が幾つかありまして、好評をいただいております。

受講者のフォローといたしましては、受講者へのその後の就職に関する調査を実施することであるとか、未就職者につきましては、商工振興課と連携しながら、例えば毎年開催されている可児の魅力発見フェアを案内するとか、国の補助金の基準も見据えながら、企業とのマッチングにつなげていければというふうに考えておるところでございます。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ありますか。

○委員（田上元一君） 今どっちかというところ、掘り起こしというか後押しというところが、もう少しそれが実際に成果というか、その段階に恐らくもう3年たってきてしまうので、来ているかなと思いますが、そこはまだ展望でしかないと思いますけど、課長の私見でも結構ですが、今後の展望というか、方向性についてちょっとお聞かせ願いたいと思いますが。

○地域協働課長（田島純平君） おっしゃるとおり3年度経過いたしまして、今までそこまで掘り下げてはいなくて、次なる企画を企画をとというほうに重点を置いてしまっていたもんですから、確におっしゃるとおり、きちっと就職につながっているかどうかというところはやっぱり次なる目標というか、大事なところになってくると思います。また、その就職先、増えていけばそれでいいでしょうし、増えていなければまた講座の内容がきちっとマッチしていたかどうかということも含めて、その受講者の就職率というのが大変重要ではないかというふうに考えておりますので、上昇させていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようです。予定していました事前質疑、これで終了といたします。

ここで改めて、ただいま行われた質疑に関連する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。その際には、質疑番号と事業名等の発言をお願いいたします。

○委員（山田喜弘君） 質疑番号48番、地域クラブ活動推進事業ということで、先ほど相談窓口を設置するということでしたけれども、これの法的な根拠は何かあるんでしょうか。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） 窓口は、現在、文化スポーツ課が窓口となっているとい

うことをございまして、この窓口設置については、可児市のほうで中学生期のスポーツ・文化活動指針をガイドラインを作成しておりまして、その中で窓口については文化スポーツ課とするというような位置づけでおります。法的な位置づけというよりは、ガイドラインのほうで定めているというところをございます。

○委員（山田喜弘君） そうすると、あくまでガイドラインに基づいて相談窓口を設置するということの理解でいいですか。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） ガイドラインに位置づけているということで、現在、文化スポーツ課が窓口となっております。

今後、もう少し体制については、関係機関ですね、準備会のほうで学校ですとか教育委員会と相談し、どのような体制でいくのか、連携の仕方をどのようにするのかというのを検討していきたいとは思っておりますが、現在のところ、活動指針で位置づけております文化スポーツ課で窓口を設置しております。

○委員長（高木将延君） よろしかったですか。

それでは、ほかに質疑ございますでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 質疑番号49の地域クラブ活動推進事業で、先ほどD Xを進めるという話で、この点検シートには連絡方法、出勤簿、報酬支払い、名簿登録、団体登録などの利便性を向上するためにD X化を検討する必要があるという話で、まずこれで具体的に何か話が進んでいるものはありますか。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） アプリの開発といいますか、アプリを作成して、登録ですとか出勤簿ですとか連絡方法をアプリを通じたものでできないかということで、今、検討しているところです。今年度ぐらいにはできないかなということで、検討中をございます。

○委員（山田喜弘君） ちょっと気になるのが、報酬の支払いもD Xというのは、ここはどんな理解すればいいんですか。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） 報酬はお金の振込になるんですが、報酬の支払いの計算の仕方が出勤簿を確認して計算してということで、現在の紙の出勤簿でのやり取りになっているもんですから、それをD X化することによって出勤簿の管理をアプリを通じてやることによって報酬を支払うようにするというところをございます。

○委員（山田喜弘君） イメージすると、普通にパートさんがタイムカード、それが企業決算に連動しているみたいな、そんな感じのイメージを持てばいいんですか。どういう感じを持てばいいんですか。出勤簿という話ですけど。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） 地域指導者が、出勤といいますか活動、指導に当たったときに、アプリのほうに入力し、それによって、現在ですと報酬の手続を可児UN I Cスポーツクラブが行っているんですが、可児UN I Cスポーツクラブの職員がこれまでは紙のものを回収、見て確認していたのを、アプリに入力することによって出勤状況を可児UN I Cスポーツクラブのほうで把握して、その地域指導者の方がどれだけ活動されたのかというのを確認することができ、報酬の金額もそちらで計算できるということになります。

○委員長（高木将延君） よろしかったですか。

○委員（山田喜弘君） はい。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、これで市民文化部に関する質疑を終了といたします。

ここで午後２時15分まで休憩といたします。

休憩 午後２時01分

再開 午後２時12分

○委員長（高木将延君） 皆さんおそろいようですので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本日の建設市民委員会所管の質疑の状況も踏まえ、令和６年度決算審査の結果を令和８年度の予算編成に生かすための自由討議を行っていただきます。

所管部分について、御意見のある方の発言をお願いいたします。

○委員（前川一平君） 空き家等対策推進事業のところなんですけれども、国からの補助金ももらって使っているみたいなんですけど、やっぱり空き家件数が飛躍的にどんどん伸びていっているというところとか、あと近隣他市に比べて空き家の再利用の補助金というところに関しては、やっぱり可児市は遅れているんじゃないかなという思いがあるので、その辺をちょっとどうかと思っています。以上です。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

ただいま空き家等対策推進事業についての御意見をいただきました。

この事業につきまして、ほかの委員の皆様御意見ありましたら発言をお願いいたします。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ほかの事業でも気になった事業等ございましたら発言をお願いいたします。

○委員（前川一平君） 立て続けにすみません。多文化共生事業なんですけれども、これフリースピーチとかでもいろいろ多文化共生に関することってすごくやっぱり今言われているところじゃないかなあと思うんで、こういったところもと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（高木将延君） ただいま多文化共生事業について御意見をいただきました。

この事業につきまして、ほかの委員の皆様から御意見いただきたいと思いますが、よろしかったでしょうか。

いいですか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ前川委員、もう少し補足をお願いいたします。

○委員（前川一平君） ごめんなさい。ざっくりとした話で申し訳ありません。

まず外国人の方との言葉の壁というのもありますけど、生活習慣の違いというので外国人

の方にも寄り添ってもらわないといけないし、日本人のほうからも寄り添っていかないといけないという思いがありまして、やっぱりそういったところがちょっとまだまだ足りていないんじゃないかなあと思うので、ちょっとお話しさせていただきました。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

そのほか、多文化共生事業につきまして御意見ございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

なければ、ほかの事業等で提言につなげていきたいという事業ございましたら、発言のほうよろしく願いいたします。

○委員（板津博之君） 質疑番号で言いますと48、49の地域クラブ活動推進事業で、るる質疑をして答弁も聞いた中で、DX化を図っていくということでアプリを今検討しておるということなんですけど、そうすると次年度の予算でアプリの業務委託するのか、そういった費用が出てくるかと思うんですけれども、それに当たっては可児市地域クラブ活動推進会議というのがありますので、そこでしっかりと意見を拾い上げて有益なアプリとなるようなことを提言したらどうかという、大変苦しい内容なんですけど、お願いします。

○委員長（高木将延君） ただいま地域クラブ活動推進事業についての御意見をいただきました。

この事業につきまして、ほかの委員の皆様、何か御意見ございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「ありません」の声あり〕

それでは、ほかの事業で皆様の御意見ございましたら、発言のほうよろしく願いいたします。

○委員（山田喜弘君） 自分でも質問しましたけれども、地区センターの稼働率目標がずっと35%で実績が31.1%という話で、コロナ禍前に戻りつつあるという話ですけれども、皆さんが自治会等で顧問等されていて、地区センター長と話をされる場合があるかもしれないですけれども、これ誰が責任を持って35%にするのかというのが、誰がやるんですかという話で、地区センターにお願いしますと、地区センター長にお願いしますとって簡単に35%になるようなものでもないし、地域住民の方が地区センターをどのように利用したいのかというのは、それぞれの地域の団体の中で地区センターを利用してという話になってくるんですけれども、掲げた目標、先ほど地域協働課長から予約システム導入で上がるかもしれないような話があったけど、ほかの具体的な方策はという言葉で詰まっていたという話ですけれども、自分もなかなかこの地区センターの稼働率を上げる名案というのはすぐにはないんですけれども、将来的に本当に人口が減ってきます、公共施設維持しなければならないという話になったときに、本当に35%の稼働率でそのままこの14館維持するのかという話になったときに、それは市民に対する説明も出てくる可能性もなきにしもあらずだけど、それはどこの地区センターの地域の住民の方も、うちはなくしてもらっては困るという話だと思うんですよ、それは。

でも、将来的に向けて上げていかないとやっぱり地区センターの維持というのが今後、近い将来とは言いませんけれども、課題になってくるのではないかなあというふうには考えておりますので、今この場でいろんな御意見あれば伺いますし、また分科会で検討するという話ならば送って検討をさせていただきますので、委員の皆さんで御意見があれば言っていただくと助かります。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

ただいま地区センター活動経費について発言がございました。

この事業につきまして皆様から御意見いただければと思いますが、何かございますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

では、そのほかの事業について。

よろしかったですか。

○委員（板津博之君） 質疑番号でいうと酒井委員の53番の自治振興事業ですけれども、自治会加入率については議会の中でも、もうずっと課題としてきている部分ですけれども、数字としてやはり市の全体での加入率が、令和2年58.41%だったものが令和6年52.92%と本当にもうすぐ50%を切るんじゃないかという中で、この今後の課題に書いてある持続可能な自治会運営ができるよう、地域に寄り添い、可能な支援を行っていきますということですけど、なかなか議会としてもじゃあ何が得策かというのは分からないんですけど、ただ課題意識としてやっぱり持っていくべきではないかなということで、どういう提言になるかは別として、委員会としてしっかり課題意識を共有して議論していく必要があるんじゃないかということで上げさせていただきたいと思います。

今の地区センターの稼働率にも関連してくるかもしれませんが、お願いいたします。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

ただいま自治振興事業についての発言がございました。

この事業につきまして、ほかの委員の皆様、御意見ございましたら発言のほうよろしくお願いいたします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ほかの事業につきまして、皆様のほうから何かございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

意見もないようですので、これにて自由討議終了といたします。

それでは、本日午前、午後と皆様からいただいた御意見を確認のために副委員長より報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（酒向さやか君） それでは、発表します。

まず、総務企画委員会所管分です。

非常備消防一般経費について。山田委員から、消防団の防火着について配備していくとのことだが、防寒着整備についても検討してほしい。

関連して、大平委員から、消防団に限らず市内には様々な団体がある。夏の暑さに対する空調服の整備についても検討するべきとの御意見がありました。

次、生活安全推進事業について。酒井委員から、子ども110番の家について、印刷は防災安全課、取りまとめは学校、命を守る責任については教育委員会と現状役割が分散している。関係各所の連携を強化しきちんと機能させていくためにも、制度の在り方について再検討すべきとの御意見がありました。

同じ事業について。前川委員から、防犯カメラ設置補助事業について、トイレのいたずらや文化創造センター アーラに他市の若者が集まっている姿も見受けられる。防犯体制の強化をお願いしたいとの御意見がありました。

ふるさと応援寄附金経費について。天羽委員から、可児市のファンを増やすため、ふるさと納税の返礼品に山城などで行われる体験型イベントのメニューを入れるなど、可児市の魅力発信や自慢をPRしていったらどうかとの御意見がありました。

建設市民委員会所管分。

前川委員から、空き家等対策推進事業について。空き家の件数が増えている。再利用に關しての補助金が近隣他市と比べると遅れているので充実を図ってはどうかとの御意見がありました。

多文化共生事業について。前川委員から、フリースピーチでも意見が上がったように、注目度の高い事業でありますので、言葉の壁や生活習慣の違いなど、相互理解や寄り添いの姿勢が必要ではないかとの御意見がありました。

地域クラブ活動推進事業について。板津委員から、アプリの開発について活動推進会議等で意見集約を十分行い、アプリが有益なものとなるようにしていったらほしいとの御意見がありました。

地区センター活動経費について。山田委員から、35%の稼働率で14地区センターを今後どう維持していくのか。誰が責任を持つのかといったところを議論していくべきであるとの御意見です。

自治振興事業について。板津委員から、自治会加入率が52.92%、50%を切るのが目前となっている状態で、持続可能性について課題意識を共有し議論していくべきではないかとの御意見がありました。以上です。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

ただいまの副委員長のまとめを基に、9月10日から12日に開催する分科会において提言案をまとめていただきたいと思います。その際には、今年から次年度予算への提言案に係る検討結果というような資料もつけて発表していただきたいと思いますので、その辺りも考慮しながら成文化をお願いしたいなと思います。

また、グループウェアのほうに過去の提言案も載せてございますので、その辺りも確認しながら、提言案に対して今まで市のほうからどのような対応がなされたかということも考慮しながら進めていただければいいかなというふうに思っております。

その後、9月18日の予算決算委員会において各分科会長から報告いただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は、明日9月9日午前9時より教育福祉委員会所管分の質疑を行いますので、よろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

閉会 午後2時27分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年9月8日

可児市予算決算委員会委員長